

参考資料2 諸外国での時間利用調査を基にした無償労働の貨幣評価事例

ここでは、諸外国における時間利用調査をベースにした無償労働の貨幣評価の例として、アメリカおよびフィンランドの回答者から紹介のあったアメリカの推計例、およびフィンランドとドイツの比較事例の2文献を紹介する。なお、邦訳については、方法論や推計結果の部分を中心にを行い、全訳ではないことには留意されたい。

1. アメリカの事例

J. Steven Landefeld, Barbara M. Fraumeni, and Cindy M. Vojtech (2005), “Accounting for Nonmarket Production: A Prototype Satellite Account Using the American Time Use Survey,” BEA Working Paper, Bureau of Economic Analysis, Department of Commerce.より、本文 P6～P10 および関連図表を翻訳。

2. フィンランドとドイツの比較事例

Yvonne Rüger and Johnna Varjonen (2008), “Value of Household Production in Finland and Germany,” Working Papers 112, National Consumer Research Centre.より、本文 P11～P25 および P31～P40 を翻訳。

1. アメリカの事例

(7.) 推定とその影響 ロビンソン (1985) と ATUS (2004) との比較

予想通り、2004年の結果を組入れても GDP の構成および成長率への影響はほとんどない。それよりも影響が大きいのは、後の時期 1985–2004 年の結果である。

1985–2004 年の NIPA GDP の伸びは 5.5%、それに対して家庭内生産を含めた場合は 5.1%であった (表 8 – “既存” および “家事主体者” 欄を参照)。これは女性が労働力に参加していることの連続した伸びを反映するものである。この期間中、女性の労働力参加は 54%から 59%へと上昇し、女性の平均家庭内生産時間は 33.3 時間から 28.2 時間へと減少した。

しかしながら表 6 (省略) に示すとおり、女性が家庭内生産に費やす平均時間が 5.1 時間減少したということが、より多くの割合の女性が就労したというわけでもない。就労・未就労女性共に家庭内生産時間はこの期間中減少している。もし 2004 年の家庭内生産時間を 1985 年の女性の就労状況にあてはめるとすると、平均家庭内生産時間は 28.6 時間から 28.2 時間へとわずかに 0.5 時間減少するのみである¹⁰。他の経済的・行動上の影響 – 非市場労働の一時間当たり機会費用の増大、労働節約型耐久消費財・家庭用機器の急速な価格の下落等 – が、32.5 時間から 28.2 時間へと家庭内生産平均時間の 4.4 時間の減少に寄与している。

NIPA データによれば、家事労働者に対する全労働者の平均時給の差は 1985–2004 年の間に 7.75 ドルから 18.02 ドルへと拡大した。全ての耐久消費財の価格は、パソコンやソフトウェアを含め、この時期に年率 0.3%で下落し、台所その他家庭用機器の価格は 0.8%の割合で低下した。興味深いのは、外食の個人消費支出価格指数が、家庭内消費に購入する食品のそれ (2.5%) より速く (年率 3.0%) 上昇したことである。しかしながら家庭での食事生産の加重コストを、NIPA、家庭内サテライト勘定、および労働、外食、耐久消費財、家事サービスの価格のデータを利用して見た場合、非市場時間の機会費用の上昇により、家庭で調理される食品の価格指数が 1985–2004 年の間に約 3.1–3.4%へ上昇する結果となったことがわかり、これは飲食店の食事の 3.0%の上昇を上回るものである (表 7 (省略) 参照)。

就労女性の時間の変化とは逆に、コストに基づく家庭内生産サテライト勘定の結果は、非就労女性の家庭内生産時間の減少に光を当ててものではなかった (33.3 時間対 28.2 時間)¹¹。女性の料理時間の減少 (7.0 から 3.9) の説明として一つには家庭内生産の生産性の向上 (パック/調理済み/冷凍食品の種類・品質の向上等) が挙げられるかもしれないが、家庭内生産のアウトプットに基づく測定がなくては評価出来ない¹²。

¹⁰ 四捨五入により合計は合っていない。

¹¹ 非就労者の算出に際しては、CPS (Current Population Survey) の定義において非就労者および労働力に入っていない者両方を含めた。

¹² 生産性は減少の部分的な説明にはなるかもしれないが、その大半は、この時期の家庭における人口統計上の現象 – 子供の数の減少 – の可能性もある。

1985-2004 年の間に男性の労働力参加率の低下があったが、この影響はほとんどない。というのは男性の平均家庭内生産時間は就労女性の家庭内生産時間の減少を相殺するほど上昇するものではなかったからである。就労男性の平均家庭内生産時間は 15 時間と変わらず、一方未就労だった男性の平均時間は 21 時間から 19 時間へと低下した。

1985-2004 年の結果で注目すべき最終的な特徴は、家庭内生産が変動性に与える影響である。上述の通り、1946-2004 年の全期間中、集計家庭内生産は反景気循環的な傾向があることから、それにより名目 GDP の変動性が低減した。しかしながら 1985-2004 年は変動測定値を上げている。GDP 変動率は 1.6%から 2.6%へと上昇している。これは家事労働者賃金の景気循環的下降への感度が上昇した結果である（図 2（省略）参照）。最後の下降期間中の家事労働者報酬はピーク時 2000 年の一時間当たり 7,83 ドルから 2002 年の 6.78 ドルへと下降した。その後 2003 年に復調している。

(8) 家庭内生産時間投入量の代替推定値

表 8 は 1985 年と 2005 年の家庭内時間を評価する諸種の方法に基づいた代替サテライト勘定推定値である。内容は以下のとおりまとめられる。

- ・ 各年度の列 1 および成長率は単純に NIPA GDP 推定値である。
- ・ 列 2 は、家庭内生産時間を評価するための家事主体者の賃金を用いたサテライト勘定推定値である（上記としてのサテライト勘定）。
- ・ 列 3 は、11 の分類区分の家庭内生産の各々を評価するための“専門家”賃金を用いた。例えば管理業務賃金を用いて掃除時間を評価し、企業業務賃金で家庭管理時間を評価した（付録 2 参照）。
- ・ 列 4 は、“市場を越えて”で推奨されていた品質調整代替費用の主観的近似法を利用した。この方法はトーストを作る際の一般的な人間の生産性をプロの調理人と同等とする一方、その専門家賃金を一般人の低い生産性を反映するよう調整すべきことを認識するものである（品質調整要素について付録 2 を参照）。
- ・ 列 5 は機会費用法であり、ここでは全労働者の平均賃金を用いて評価した。この方法は“市場を越えて”で推奨されていない。上述の通り、家庭内生産には大きな消費価値がある（そのために高賃金の医者が庭の手入れをしたり来客のために料理をしたりするのである）一方、調査からは、集計されない有償労働にも大きな正の消費価値があることが一貫して示唆される。
- ・ 列 6 は参考のため、もし家庭内生産時間投入量の評価に最低賃金が用いられた場合、サテライト勘定はどうなるのかを示しただけのものである。

この比較からわかる第一の特徴は、生産における傾向の伸びを測定する際、測定方法による差異はほとんどないということである。1985-2004 年期の NIPA GDP の伸び率は 5.5%であった。家庭内生産サテライト勘定の伸び率は全シナリオとも 5.1%であり、唯一専門家法によるものだけが 5.0%であった。

水準の点では予想通り機会費用法が最大で、次いで代替法の専門家、品質調整専門家、家事主体者、最低賃金法となっている。NIPA GDP のシェアとして測定した場合、無償家庭内生産物の機会費用値は 2004 年では GDP の 58%であるのに対し、専門家は 23%、品質調整

専門家は 19%、家事主体者は 18%、最低賃金は 12%である。

評価値で差異が生じた点は、GDP 全体の変動性と、無償家庭内生産物の傾向および変動性である。図 2（省略）に示す通り、全労働者の平均賃金に基づく機会費用値は、より低所得家事主体者、最低賃金労働者に基づくものよりも迅速に上昇し且つ変動率は少ない。

(9) 産出量に基づく推定値

複式簿記による国民所得勘定の重要基準は、“市場を超えて”の推奨からそのまま引用すると、「非市場勘定は、可能な限り投入量の価値および品質とは無関係に産出量の価値および品質を評価するべきである。」（推奨事項 1.3）

このような推定なくしては、家庭内生産からの実質経済成長の貢献度および源泉、家庭内生産の生産性の向上、および非市場勘定として対処可能な多くのその他の疑問を評価することは不可能である。この推奨事項を実施するにあたっての第一の難点は、家庭内生産物、例えば調理した食品、養育している子供の数、洗濯物の量、刈り取った芝、施工したデッキ、行った買物等、に関するデータがないことである。もう一つの問題は、近似させるべき市場同等物の適切な価格を求めることが困難な点である。

英国では最近実験的に産出量ベースの家庭内生産勘定を作成した。この画期的な勘定は同勘定の作成の可能性ならびに課題をも示唆している。

英国家庭内生産産出量勘定の最大項目は所有者占有住居であり、これは、所有者占有住居サービス+機器据付・維持管理に費やされる無償家庭内時間、との同等物によって評価される。所有者占有推定値 — 米英共に — は市場家賃に基づいており、英国の時間利用は本項で推定した値と類似している。両規模共に本項で提示したサテライト勘定推定値に含まれており、最大の副項目である所有者占有家賃は NIPA の所得および生産物サイドに記載し、各々を別個に推計した。このように英国の実験的な推定値の 8 項目のうちの最大項目は家庭内生産の生産性の変化の分析に役立つような新規情報ではなく、それは料理、掃除、買物、子供の世話といった家庭内時間の主要利用に関して特に当てはまる。

英国推定値の他の主要項目は移動である。家庭内産出量に関するデータの基は“全国移動調査”に報告されている、個人当事者が移動したマイル数である。米国にもおおよそ類似したデータがあるが、問題はそれらの活動の適切な近似市場価格を求めることである。英国の推定値は、乗客数調整を行った予約タクシーのマイル当たり料金を用いている。それが家庭用移動の同等値足るに十分かどうかは明らかでなく、また米国の全ての家庭用移動 — 農村、郊外、市街 — にそのような価格指数を利用すると、この項目の時間利用に、過度に大きな推定値が算出されるであろう。

英国の児童養育推定値は、実際、非市場推定値より専門家の投入量に基づく定値に近い。英国推定値は、主に行政的に決定された“所要児童養育時間”推定値に組み込みベビーシッター賃金を掛けた値に基づいている。好ましい測定は、時間利用調査による実児童養育時間推定値に正規の保育所の一時間当たり賃金を掛けたものであろう。この方法であれば、養育提供者に関連する労働コストをカバー出来ると同時に、養育の提供において市場分野により要求される資本および中間投入量をもカバーすることが出来る。

英国推定値で推定された他の時間利用項目は、栄養と洗濯である。英国は幸運にも、“全国

食品調査”の“外食”欄による価格情報や、民間調査による食事構成、一週間当たり一世帯の洗濯物平均数等のデータを有している。このような数量・価格データ作成のために、十分な調査およびデータ収集がおそらく米国にも必要であろう。

(10) 結論

ATUS は、経済的測定における新たな且つ刺激的なフロンティアを開拓するものである。ATUS に関連する時系列データと豊富なマクロデータ一式により、時間利用と、耐久消費財から医療に及ぶ消費者需要項目の分析等、それが重要な諸種の経済分野に及ぼす影響とをより正確に評価することが可能となろう。その他、関連出所データにおいて平行して展開することで、家庭内生産のサテライト投入産出勘定、家庭内生産の投入産出量の独立した測定、家庭内生産の景気循環的影響、ならびに家庭内生産が貧困その他統計項目に及ぼす影響等、の測定も可能となるであろう。

表 8 諸種の非市場労働賃金による家庭内生産 GDP 1985-2004 年

(10 億ドル)	評価法 :	1985 年					2004 年						
		既存	家事 主体者	専門家	品質調整 専門家	機会 費用	最低賃金	既存	家事 主体者	専門家	品質調整 専門家	機会 費用	最低賃金
調整国内総生産		4,220	5,802	6,095	5,872	7,655	5,481	11,734	14,816	15,454	14,994	19,550	14,089
個人消費支出・投資		2,909	4,390	4,683	4,460	6,243	4,069	8,888	11,833	12,472	12,012	16,568	11,107
個人消費支出		2,357	3,839	4,131	3,909	5,692	3,517	7,227	10,172	10,810	10,350	14,906	9,445
非耐久財		929	929	929	929	929	929	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368
サービス		1,428	2,910	3,203	2,980	4,763	2,589	4,858	7,804	8,442	7,982	12,538	7,077
住居		413	413	413	413	413	413	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221
耐久消費財のサービス		0	359	359	359	359	359	0	866	866	866	866	866
非市場サービス		0	1,122	1,415	1,192	2,976	801	0	2,079	2,718	2,258	6,814	1,353
その他		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637
投資		552	552	552	552	552	552	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662
居住		188	188	188	188	188	188	674	674	674	674	674	674
耐久消費財		364	364	364	364	364	364	988	988	988	988	988	988
総企業投資		548	548	548	548	548	548	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254
非居住固定資本投資		526	526	526	526	526	526	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
企業在庫の変動		22	22	22	22	22	22	55	55	55	55	55	55
純輸出		-115	-115	-115	-115	-115	-115	-624	-624	-624	-624	-624	-624
調整政府消費・投資		879	979	979	979	979	979	2,216	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
政府消費支出・総投資		879	879	879	879	879	879	2,216	2,216	2,216	2,216	2,216	2,216
+政府資本のサービス		0	100	100	100	100	100	0	136	136	136	136	136
付録 :													
NIPA (“既存”) GDP の割合 :													
非市場サービス		0	27	34	28	71	19	0	18	23	19	58	12
PCE・家庭投資		69	104	111	106	148	96	76	101	106	102	141	95
政府資本サービス		0	2	2	2	2	2	0	1	1	1	1	1
各家庭内生産 GDP の割合 :													
非市場サービス		0	19	23	20	39	15	0	14	18	15	35	10
個人消費支出・家庭投資		69	76	77	76	82	74	76	80	81	80	85	79
政府資本サービス		0	2	2	2	1	2	0	1	1	1	1	1

(10億ドル)	評価法：	成長率、1985年～2004年					
		既存	家事 主体者	専門家	品質調整 専門家	機会 費用	最低賃金
調整国内総生産		5.5	5.1	5.0	5.1	5.1	5.1
個人消費支出・投資		6.1	5.4	5.3	5.4	5.3	5.4
個人消費支出		6.1	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3
非耐久財		5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
サービス		6.7	5.3	5.2	5.3	5.2	5.4
住居		5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
耐久消費財のサービス		n.a.	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7
非市場サービス		n.a.	3.3	3.5	3.4	4.5	2.8
その他		6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9
投資		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
居住		6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9
耐久消費財		5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
総企業投資		4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
非居住固定資本投資		4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
企業在庫の変動		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
純輸出		9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3
調整政府消費・投資		5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7
政府消費支出・総投資		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
+政府資本のサービス		n.a.	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

注記：“既存”（即ち NIPA）GDP 勘定は、表に示された家庭内生産勘定の各シナリオと比較出来るよう再構成している。

付録1. ATUS と Robinson(1985)の分類区分対比表

Robinson	ATUS 階層 コード	ATUS 分類区分
調理	02-02-01	家事活動： 飲食品の調理
	02-02-02	家事活動： 食事の盛り付け
掃除	02-01-01	家事活動： 屋内清掃
	02-01-04	家事活動： 食品を含む物品の収納
	02-02-03	家事活動： 台所・食品の片付け
	02-04-01	家事活動： 屋外清掃
洗濯	02-01-02	家事活動： 洗濯
管理、文書作業	02-09-01	家事活動： 財務管理
	02-09-02	家事活動： 世帯・個人の取りまとめ・立案
	02-09-03	家事活動： 世帯・個人の郵便・伝言（Eメール以外）
	02-09-04	家事活動： 世帯・個人のEメール・伝言
	02-09-05	家事活動： 家屋セキュリティ
	02-09-99	家事活動： 家事管理 n.e.c.*
動植物の世話／ 庭・屋外作業*	02-05	家事活動： 芝・庭・観葉植物
	02-06	家事活動： 動物・ペット
修理・維持管理	02-01-03	家事活動： 縫い物、修繕、繊維製品の維持管理
	02-03-01	家事活動： 室内の整理整頓、装飾、修繕
	02-03-02	家事活動： 家具の組立て・修繕
	02-03-03	家事活動： 冷暖房
	02-03-99	家事活動： 屋内の維持管理、修繕、装飾 n.e.c.*
	02-04-02	家事活動： 屋外の修繕・改善・装飾
	02-07-01	家事活動： 車両の修理・維持管理（個人が行うもの）
	02-08-01	家事活動： 機器・工具のセットアップ・修理・維持管理（個人が行うもの）
子供の世話	03-01	世帯員の世話・介護： 子供の世話・介護
	03-02	世帯員の世話・介護： 育児教育関連活動
	03-03	世帯員の世話・介護： 子供の健康に関連する活動
買物	07-01	消費財購入： 買物（店舗、電話、インターネット）
	16-04	電話： 販売員との電話のやりとり
サービス	08-01	専門・民間ケアサービス： 育児サービス
	16-03	電話： 教育サービス提供者との電話のやりとり
	16-07	電話： 有償育児／成人介護提供者との電話のやりとり
	08-02	専門・民間ケアサービス： 金融サービスおよび銀行取引
	08-03	専門・民間ケアサービス： 法務サービス
	08-06	専門・民間ケアサービス： 不動産
	08-07	専門・民間ケアサービス： 獣医サービス（トリミング等は除く）
	08-08	専門・民間ケアサービス： 専門／民間サービスに関連するセキュリティ

		ティ手続き
	16-05	電話： 専門／民間ケアサービス提供者との電話のやりとり
	09-01	家事サービス： 家事サービス（個人が行わないもの）
	09-02	家事サービス： 家屋の維持管理・修理・装飾・施工（個人が行わないもの）
	09-03	家事サービス： ペット・サービス（個人・獣医が行わないもの）
	09-04	家事サービス： 芝・庭の手入れ（個人が行わないもの）
	09-05	家事サービス： 車両の維持管理・修理サービス（個人が行わないもの）
	09-99	家事サービス： 家事サービス n.e.c.*
	16-06	電話： 家事サービス提供者との電話のやりとり
	10-01	政府サービス・市民業務： 政府サービスの利用
	10-03-01	政府サービス・市民業務： 警察／消防サービスの利用に伴う待ち
	10-03-02	政府サービス・市民業務： 許可取得に伴う待ち
	10-04	政府サービス・市民業務： 政府サービス／市民業務に関連するセキュリティ手続き
	16-08	電話： 行政職員との電話のやりとり
移動	17-02	移動： 家事活動に関連した移動
	17-03	移動： 世帯員の世話・介護に関連した移動
	17-07	移動： 消費財購入に関連した移動
	17-08	移動： 専門・民間ケアサービス利用に関連した移動
	17-09	移動： 家事サービス利用に関連した移動
医療**	08-04	専門・民間ケアサービス： 医療・ケアサービス
	03-04	世帯員の世話・介護： 成人世帯員の世話
	03-05	世帯員の世話・介護： 成人世帯員の介護
	03-99	世帯員の世話・介護： 世帯員の世話・介護 n.e.c.

* ATUS データでは分類出来ないため Robinson で発表された通り二つの分類区分をまとめた。

** Robinson については、“身支度、個人、移動、及びその他”に費やした時間の 10%に基づき、他人の世話・支援に費やした時間に占める割合。

付録2. 専門家賃金率と品質調整値

時間利用の分類区分	BLS 業界 (CES)	時給 2004 年	品質調整推定値
調理	食品サービスおよび飲料店	7.84	75%
掃除	管理サービス	9.51	80%
洗濯	ドライクリーニングおよび洗濯サービス	8.99	80%
管理、文書作業	専門・事業サービス	17.46	75%
動植物・庭の手入れ	造園サービス	12.04	75%
修理・維持管理	家事用品の修理・維持管理	14.86	50%
育児	育児サービス	9.76	100%
買物	娯楽・歓待	8.91	100%
サービス	娯楽・歓待	8.91	100%
移動	娯楽・歓待	8.91	100%
医療	個人・家族サービス	12.14	100%

2. フィンランドとドイツの比較事例

(4) 定量的モジュール

フィンランドとドイツの両国は、家計生産物の評価に関しては投入アプローチに準拠している。家計生産過程の基本的な投入要素は労働から構成される。その量は基本的に時間利用調査によって示されている。それによって家計で実行された無償労働の大きさが明らかになっている。したがって、定量的モジュールは、時間利用調査が提供する情報に依拠している。サテライト体系の比較を目指すときには、必然的にこれらのデータを収集する方法を分析する必要がある。そのため、サテライト勘定の基本的データセットを綿密に観察して潜在的な相違を検出する必要がある。

今では多数の国の時間利用調査が入手可能である。各国は、時間利用データの収集において各国で個別の方法論を使用することが多い。その手順は国によって大なり小なり違いがある。標本収集の基準の相違、時間的な記録期間における相違または活動の分類とカテゴリー化における相違によって各国間の調査結果を比較できなくなることがある。(cp.: Ruuskanen 2004, p.19)

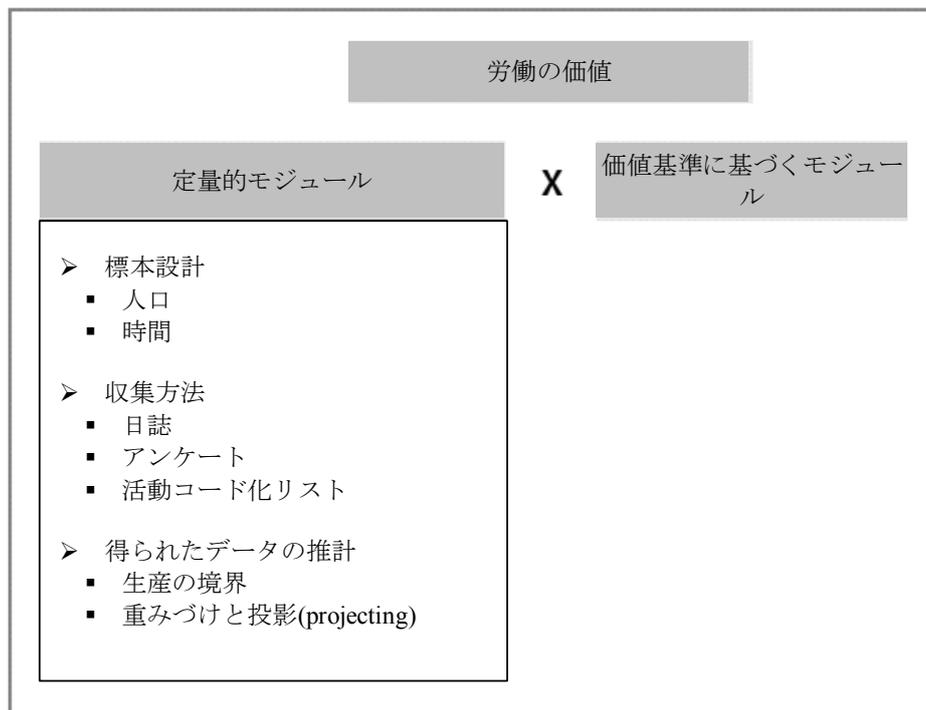
欧州レベルでは、Eurostat（欧州委員会統計局）が、時間利用調査実施の様々な方法論の調整を試みている。2000年に、時間利用調査の方法論の推奨される概念、すなわち、統一欧州時間利用調査ガイドライン(HETUS)が発表された。これは、欧州諸国の時間利用データ収集の原則を定めている。

しかし、このガイドラインは、完全な標準として認識されることを目的としたものではない。その目的はむしろ、助言を与えることと承認された方法を提示することである。意思決定における自律性が認められ、一部は裁量に委ねられている。たとえば、各国の統計局は、その国の固有のデータの必要性に応じて、その国の個別の時間利用構造に対して調整された追加の面接質問を編集するか、または時間利用カテゴリーを追加するかを決定することができる。(cp.: Ruuskanen 2004, p.20)

そのため、各国間の時間利用調査の完全な比較可能性が HETUS によって自動的に保証されるわけではなく、常にどの個別調整がなされたかを確認する必要がある。

フィンランドとドイツは、概ね、こうしたガイドラインに従っている。両国の最新の時間利用調査は、HETUS 勧告に基づいている。フィンランドの HHSA（家計生産サテライト勘定）が準拠している時間利用調査は、1999-2000年にフィンランド統計局によって実施されたものである。ドイツの HHSA は、2001-2002年に連邦統計局が収集した時間利用データに依拠している。

両国の家計生産物を比較するには、フィンランドとドイツの HHSA の基本的データベースの分析が必要になる。時間利用データを確認する手順には、その分析の中で考慮しなければならない一定の特徴による特性がある。それらを図 4.1 に掲げる。



出典：図は筆者作成による

図 4.1：定量的モジュールの特性

データセットは、これらの特徴によって分析される。この作業においては、それらが時間利用調査と定量的モジュールの決定が依拠する基本的項目と見なされる。以下でそれらを紹介する。

(4.1) 標本設計

人口

時間利用調査は、その国の総人口の一般的な時間配分を代表するように実施される。時間利用に関するデータは、代表標本によって収集され、その後、人口全体に拡張された。労働投入に関する必要な情報はこの方法で得られている。

まず、各人口の標本が決定される。人口全体についてのステートメントは、その後、小さなカットアウトから導き出される。標本の構成は調査結果に影響するので、分析されなければならない。

サテライト勘定の比較においては、人口のどの部分が対象となっているかを分析する必要がある。Eurostat と HETUS は、それについての勧告を提供している。フィンランドとドイツの HHSA の中でそれらがどこまで実施されているかが分析され、それによって基本的な人口が評価される。

HETUS は、10 歳以上の全ての家計構成員が標本に含まれることを勧告している。「同じ

住所で生活し、食事を共有し、家計予算を共有する人々は、同じ家計の構成員と見なされる(HETUS 2000, Annex I p. 5)」

そして、個人レベルでデータを収集することが推奨されている。すなわち、調査の単位は個人であって家計ではない。とにかく、家計の全ての成員が観察されるべきである。

さらに、標本は、国内の住所に定まった住居を持つ個人に限定される。これは、ケアセンター、刑務所などのような施設内で永続的に生活する個人が調査から除かれることを意味している。(cp.: HETUS 2000, p. 8)

フィンランドの標本は 2,240 の家計から構成され、ドイツの標本は約 5,400 の家計からなる。

サテライト勘定の中で適用される家計の定義は、フィンランドとドイツの時間利用調査の概念と一致している。同様に、それらは Eurostat が勧告する家計の定義に準拠している。家計は、主に同じ居住施設を共有し、自分たちの収入をプールして商品とサービスを集合的に消費する個人から構成される。そのため、フィンランドとドイツの時間利用調査は、施設内で永久的に生活する個人を除外している。

したがって、フィンランドでは施設人口は HHSA からも同様に除外されている。(cp.: Varjonen et al. 2006, P.12) これとは対照的にドイツの HHSA は、この部分の人口を追加的にカバーしている。時間利用調査はこの施設人口についての情報を提供していないので、彼らの時間利用についての粗い推計が HHSA の結果に含まれている。

それによれば、民間家計の中での個人の活動量の約半分が施設人口の生産と推計されている。(cp.: Schäfer 2004, p.962, p.965)

したがって、フィンランドとドイツの時間利用調査は一致しているものの、この特殊な側面については HHSA に相違がある。

10 歳以上の全ての家計構成員が標本の中に含まれているが、これは、HETUS の提案であり、フィンランドとドイツの両国は各々の時間利用調査においてそれに従っている。その結果は、10 歳以上の年齢の人口に関連づけられることになる。

フィンランドは、この概念に完全に転換している。HHSA の中でカバーされている人口は、10 歳以上の年齢のものである。(cp.: Varjonen et al. 2006, P.16)

この問題に関しては、やはりドイツの HHSA は相違がある。サテライト勘定においては、12 歳以上の年齢の家計構成員によって実行された家計生産が測定されている。(cp.: Holz 2005, p. 5 ; Schäfer 2004, p.964)

したがって、繰り返しになるが、フィンランドとドイツの時間利用調査は一致しているものの、それらのサテライト勘定への適用の仕方は異なっている。

時間

人口と並んで標本抽出の必要がある第 2 の重要な要素は時間である。時間配分に関するステートメントは、単にその国の人口全体を代表するだけではなく、その年度全体を同様

に代表する必要がある。

回答者への負担を考えれば調査期間を一年間規模にすることはできないので、時間もやはり標本抽出する必要がある。したがって、個人は数日間だけ観察される。

標本は、可能な限り年間を通じて全ての日と季節をカバーすべきである。

フィンランドとドイツの時間利用調査の標本は、その年のしかるべき特定の適切な日に収集された。

フィンランドは、データを2日間の記録日に収集すべきである、とする HETUS 勧告に依拠している。それによれば、標本日の一つは、平日(月曜日から金曜日まで)であり、第2の標本日は週休日、すなわち土曜日または日曜日のいずれかをカバーしている。

ドイツの時間利用調査においては、回答者が3日間の記録日について自らの時間利用を記録している。データは、平日2日間について収集され、3番目の日は週休日であった。

家計構成員は、同じ日について自分の時間利用を記録するように求められている。すなわち、観察される家計の全ての構成員が同じ日について同じ期間の自らの時間利用を記録する。フィンランドとドイツのどちらも HETUS のこの勧告に準拠している。(cp.: HETUS 2000, p. 9)

その日数は、コントロールされた無作為手続によって家計/家計構成員に配分されている。この方法によって標本がその年度の代表的カバレッジになることが保証されている。(cp.: HETUS 2000, p. 9以降) 祝日、クリスマスまたは新年のような特定の期間は、時間配分がその季節に特有のものになる確率が高いために、1年の中でも厄介な時期になる。HETUS によれば、年間全体を均等にカバーするという観点から、こうした時期を外すべきではない、としている。(cp.: HETUS 2000, p. 7, p.10) フィンランドとドイツは、年間を通じて全ての季節から標本抽出している。

(4.2) 収集方法

第2に、これまでに定義した標本の時間利用データの収集方法を検討する必要がある。HETUS は、最近の調査で実証されたもっとも信頼できる方法についての勧告を行っている。フィンランドとドイツは、どちらもおおむね勧告された収集方法を適用している。細かいバリエーションと特殊な相違は生じているが、それは細部に限られる。

日誌

フィンランドとドイツの時間利用調査は、いずれも必要なデータの収集に関しては時間利用日誌に準拠している。両国とも HETUS が推奨する方法を適用している。時間日誌を使って回答者は自らの時間利用を同時に記録するが、再検討することはしない。家計での時間利用を記録する方法は、フィンランドとドイツの時間利用調査で同じである。いまのところ相違を見極めることはできない。個人は、所要時間を記録した日誌をつけることによって自分固有の時間利用についての情報を提供する。それによって1日の時間の平均的配

分についてのデータの確認が容易にできる。

日誌によって回答者は自分の日常活動とそれによって利用される時間についての詳細を提供する。回答者は、自分自身の言葉で実行された活動を書き留める。活動は、決められた 10 分間の時間枠で記録される。すなわち、1 日が 10 分間隔に分けられる。こうした枠に実行された個別の活動が常時記入される。一次活動と二次活動が同様に記録される。それによって同時に実行される活動の処理が調整される。二つの異なる活動が同じ時間に実行される場合には、回答者はそのどちらが主導的で優先的なものであるかを決める必要がある。この方法は、時間利用の実際の構造をより現実に近いように描写することを狙いとしている。その活動が続けて実行されないのではないかと疑う余地はまずないであろう。活動は、実際にはオーバーラップしており、例えば、料理の支度をしながら音楽を聴くなど同時に実行されるのが通例である。二次活動の記録という選択肢によって、回答者は、時間利用の適切なイメージを描くことができる。(cp.: HETUS 2000, p.10 以降)

フィンランドとドイツの時間利用調査では、多数の一次活動と二次活動が記録されている。

それによって詳細な 24 時間全体の記録が可能になり、個人の時間配分についての密着した情報が得られた。回答者は、自分の日常的な活動の総合的な記述を提供する。さらに、活動が実施される場所と最終的に関係する人を特定することになる。現在実行されている活動の場所についての情報が得られるとともに、それが誰と一緒に実行されたかについての情報も得られる。

HHSA には、時間利用調査から得られた全ての情報が盛り込まれているわけではない。たとえば、Eurostat は、一次活動だけを含めるように勧告している。フィンランドとドイツの両国は、この勧告に従っている。したがって、フィンランドとドイツは、二次活動もそれぞれの時間利用調査において同様に記録されているにもかかわらず、それぞれの HHSA の中に一次活動しか盛り込まなかった。(cp.: Varjonen et al. 2006, P.18; Schäfer 2004, p.963, p.35)

アンケート

家計と個人のアンケートは、日誌を補完するものである。これらは事前に対面式で行われるインタビューであり、そこでは回答者はさらに詳しい背景情報について尋ねられる。これらは時間利用データのその後の評価に役立つと考えられる。実行頻度が低い活動、家庭用耐久財および人口統計学的特徴についての情報がアンケートによって収集される。

不定期かつ散発的に行われる活動に関する情報は、短い記録期間の問題に対処するのに役に立つ。2 日間では、もっぱらよく繰り返される活動は記録されても、それ以外のたまにしか行われない活動は抜け落ちると思われる。

家庭用耐久財のストックについての情報は、たとえば、家計生産の評価を補足する。その家計の設備がどれほど充実しているかという問題は、家計生産の関与に影響すると思わ

れる。その上、家庭用耐久財は家計の豊かさを示す貴重品と考えられる。

人口統計学的特徴は、たとえば、学歴、健康状態、社会的背景、子供の数などについての情報をもたらす。こうした問題についての知識は、時間利用調査の検討におけるいくつかの有益な側面も提供すると思われる。(cp.: Ruuskanen 2004, p.24 以降)

2タイプのアンケートはそれぞれ異なる問題に適している。

家計アンケートにおいては、家計の1人の構成員が家計の全体的側面について質問される。それに対してインタビューを受ける人は家計の事情を熟知している必要がある。家計アンケートが目的とするのは、構造、予算および生活条件についての情報である。(HETUS 2000, Annex I p. 8)

他方、個人向けアンケートは、最近の回答者によって実施されている。時間日誌によって得られた情報を補足するために回答者の個人的背景の側面にハイライトが当てられる。

フィンランドとドイツのどちらも HETUS から勧告されたように各々の時間利用調査の中で家計と個人のアンケートを適用している。したがって、両国については必要な背景情報が入手可能である。フィンランドとドイツでは背景情報の入手可能性に相違はない。

活動コード化リスト

第3に取得したデータをカテゴリー分けする必要がある。時間利用日誌をコード化して得られた情報をデータセット入力できるようにする。

日誌は、自分自身の言葉による説明の形式でつけられているので、課題は、様々な記録された活動を共通活動カテゴリーに振り分けることである。回答者は、方向づけするための前もって定められた活動リストは渡されていない。カテゴリーは、活動の多様性の処理を容易にするために後から構築される。活動グループに集約することによって大量の情報が管理可能なものになる。(cp.: Ruuskanen 2004, p.32)

活動のカテゴリーへの割り振りは、HETUS によって勧告されている¹³。それによって調査間の国際的な一貫性と比較可能性が高まる。ただし、フィンランドとドイツにおいては、この勧告は異なる形で実施されている。

活動カテゴリーは、さらに固有コードに割り振られる。HETUS は、活動の数値コードへの変換についてのコード化体系を定めている。それは3桁のレベルに基づいている。第1段階では、主要活動グループが設定される。それらが全体的なカテゴリー化を構成する。1桁目のレベルは10個のカテゴリーから構成される。この10の主要グループはさらに第2段階で細分化される。1桁目のレベルは、特定の主要グループに関連するさらに特殊なカテゴリーを定義する。1桁目のグループ一つにつき最高9個の2桁目のカテゴリーを設定できる。最後に、第2段階でのカテゴリーは、それぞれ最大10個の3桁目のレベルのカテゴリーに細分化される。このようにして階層的体系が組み立てられて時間日誌による全ての活動情報がカテゴリー化される。(cp.: HETUS 2000, Annex VI p. 6 以降)

¹³ HETUS 2002 Annex VI を参照

フィンランドとドイツは、それぞれの時間利用調査において異なる活動コード化リストを適用した。フィンランドは、HETUS が定めたコード化体系に準拠している。ドイツは、HETUS とは少し異なる独自のコード化体系を使用した。したがって、フィンランドとドイツの時間利用調査における特定の活動カテゴリに対する活動の割り振りは異なっている。部分的に異なる方法で活動がグループ化されているので、フィンランドとドイツの時間利用調査のカテゴリは、完全には一致していない。それらのカテゴリには違う活動が含まれ、それらは異なるコードで示されている。

フィンランドのコード化リストは、HETUS と一致する。それは3桁のコード化体系を適用し、活動カテゴリは HETUS と全く同じコードで表示されている。

ドイツの時間利用調査は、勧告からは逸脱している。HETUS コード化体系の基本的な発想にはある程度従っている。この体系は、同じく3桁のコード化方式に基づいている。活動は9個の主要活動カテゴリに配分され、これはさらに二つのレベルに細分化される。

HETUS コードとドイツのコード化体系の1桁目と2桁目のレベルは一致している。体系の違いが生じるのは、3桁目のレベルである。活動は異なる方法でグループ化され、部分的に異なるコードに割り振られる。活動の分類は HETUS 手順よりも一部は粗く、逆に一部は細くなっている。その結果できたカテゴリは、HETUS によって示されるカテゴリと直接比較することができない。

(4.3) 得られたデータの推計

標本抽出の定義とデータの収集の後には、得られた情報を HHSA の中で最終的に使用するための準備をする必要がある。

生産の境界

時間利用調査は、生産的なものと同時に非生産的なものを含めた家計の活動についてのデータを総じて収集する。

したがって、HHSA の編集のために得られた時間利用情報の全体から生産的活動を分離する必要がある。関連する生産的活動に費やされた時間だけが考慮に入れられる。それ以外の余暇時間または身の回りの家計に関連する記録された活動は、非生産的なものと認識されるので区別される。それによって家計のパフォーマンスの全体のうち、HHSA 概念に合致する部分が決定される。

Eurostat は、生産的と推定される活動を示す活動リストを HHSA に盛り込むべきであると勧告している。したがって、この活動リストが家計の生産プロセスの境界を提示している。(cp.: Eurostat 2003, p.22)

フィンランドとドイツは、おおむね EUROSTAT の勧告に準拠している。いずれにせよ、両国間と同様にこのガイドラインからの生産の境界の逸脱が存在する。様々な家計活動の内どれを顕著に生産的なものであり、したがって、考慮すべきものと見なすかはそれぞれ

の国によって異なる。

フィンランドとドイツのサテライト勘定の中で適用されている活動リストは、付属書 I に表示されている。

両国ともに各自の生産の境界に独特の特徴が表れており、それぞれ適用している概念は部分的に相反するものである。

ドイツの HHSA は、家計生産の境界中の 2 つの基本的時間利用カテゴリーから構成される。家計生産に関係する活動は、「家事労働と家族の世話」(“Haus-haltsführung und Betreuung der Familie”)という第 3 カテゴリーと、「ボランティア作業やインフォーマルな援助(“Ehrenamtliche Tätigkeit, Freiwilligenarbeit, Informelle Hilfe”)という第 4 カテゴリーに割り振られたものである。

ドイツの時間利用調査は HHSA 中の活動分類の基礎を提供している。ドイツの HHSA はおおむね、生産の境界への家計活動の包含に関する Eurostat の勧告に従っている。確立された活動リストはそのように方向づけられているが、しかしそれにはいくつかの逸脱も含まれている。

ドイツの HHSA との関連性によって追加的に含まれる活動もあれば、除外される活動もある。この活動リストは付属書 I のパート A で見ることができる。

フィンランドの HHSA の活動リストも同じくおおむね 2 つの基本的な時間利用カテゴリーに関係している。これらはカテゴリー 3 とカテゴリー 4 である。つまり、家計と家族の世話ならびにボランティア作業やインフォーマルな援助である。フィンランドの生産の境界も同様に Eurostat の勧告に沿って方向づけられているが同じくわずかな相違がある。フィンランドの家計生産にとって顕著であると認められる場合は活動に含められ、逆に関連性がないと思われる場合は除外される。現在、フィンランドの HHSA に適用される活動リストは付属書 I のパート B で見ることができる。

同様に、SNA の家計生産を検討することが重要である。持ち家住宅によって生産される住宅サービスまたは家計内の農産物の生産のように、すでに SNA によってカバーされている活動は、活動リストから除外する必要がある。

労働投入を決定するときには、SNA 家計生産は除外される。その価値はすでに言及されたように国民経済計算から引き継がれて、その後生産勘定に追加される。このことは、ドイツと同様にフィンランドでも行われている。

標本データの重みづけと推計

標本を通じて 2 日間と人口の一部だけがカバーされるので、得られたデータを推定する必要がある。標本を補正するために重みづけ係数が適用される。重みづけ係数は、時間利用調査によって定められ、その補正を含む。重みづけ係数を包含した後は、データは、たとえば、1 年全体を通じた時間の配分を示すことができる。(cp.: HETUS 2000, Annex IX p. 6)

全体的人口の時間の配分についての情報を得るには、データをさらに推定する必要がある。時間利用の決定された平均値に人口の数字を掛ける。家計の中で実行された生産活動はこのようにして定量化される。

フィンランドとドイツでは、標本の平均的利用時間を全体人口に投影するためにサテライト勘定に適用される数字は、サテライト勘定による情報から再生産することはできない。人口についての詳細はフィンランドの HHSA にもドイツの HHSA にも示されていない。

標本に含まれている人口についての詳細から概算の数字を導き出すことができる。標本の中に示された明細事項から、HHSA の中でカバーされている人口のより明確な構図を生成することができる。労働の価値を生成するために平均的時間利用に乘じられる人口の数字は後者のサイズにとって重要である。

時間利用データを調整するのに用いられる重みづけ係数は、各時間利用調査によって定められている。適切な結果が得られることを保証するために、データはこれらの補正係数によって重みづけされる。無回答によるロスを補正しなければならないので、時間利用に関するデータの重みづけは不可欠である。時間利用調査において観察される標本は、その年度全体を通じて全ての家計と季節を代表してカバーするように設計される。それでも無回答によって逸脱が生じる。それ以外に、特定の家計タイプの回答率または特定の季節の回答率が低すぎると推定されるので、一部の項目が不釣り合いに高く標本抽出されることがある。これらのバイアス(偏り)を重みづけ係数が補正する。

時間利用調査によって定められた重みづけ係数は一種の固定した変数であり変更できないので、必然的に利用する必要がある。

重みづけ係数は変更できない定数であるので、こうした重みづけ係数による影響は生じない。分析の観点からは重みづけ係数を検討する必要はない。

(4.4) 比較

フィンランドとドイツのデータベースを直接比較することによって定量的モジュールが基本的に四つの面で異なっていることが明らかになる。これを以下の図 4.2 に示す。

➤	人口	×	ドイツでは施設人口が含まれるが、フィンランドでは除外される。フィンランドでは10歳以上の個人が対象になり、ドイツでは12歳以上の個人が対象になる。
➤	時間	×	フィンランドでは記録日が2日間であるが、ドイツでは記録日は3日間である。
➤	日誌	✓	
➤	アンケート	✓	
➤	活動コード化リスト	×	活動を活動カテゴリーに分類するコードが違い、分類に相違がある。
➤	生産の境界	×	生産の境界に含まれる項目が異なる。
➤	重みづけと推計	✓	
凡例：		✓ 比較可能	×
			不一致

出典：図は筆者作成による

図 4.2：フィンランドとドイツの定量的モジュールの比較

両国の HHSA でカバーされる人口には相違がある。フィンランドでは施設人口を除いた10歳以上の全体の人口が対象となる。ドイツでは、人口のこの部分の生産が HHSA に含まれる。12歳以上の全ての個人の平均時間利用が評価される。したがって、家計生産に費やされる時間数についての結果は異なる基礎の上に立っている。

フィンランドの記録日が2日間であり、ドイツの記録日が3日間であるという違いは大きな影響を及ぼさないとと思われる。それは評価プロセスの中で相対化される。平均時間利用が2日間ではなく3日間の記録日に基づいている場合は、データがさらに代表的になるにすぎないとと思われる。

データ収集に適用される日誌とアンケートは、HETUS 勧告に沿って方向づけられているので一致している。

活動コード化リストは、より顕著な違いを示している。ドイツの時間利用調査で適用されるコード化スキームは、HETUS が勧告するコード化体系とフィンランドで適用されるコード化体系と部分的に異なっている。フィンランドとドイツの時間利用調査の活動カテゴリーは、直接には互いに比較することはできない。

したがって、ドイツの時間利用活動カテゴリーを再コード化する必要がある。その作業によって、ドイツのコードは国際的な HETUS コードに変換されてフィンランドとドイツの活動リストの一貫性が保証される。ドイツの連邦統計局が提供するキーを適用することによって転写が実行されたが、このキーはまだ公開されていない。したがって、ドイツのカテゴリーを再コード化する手順は詳細には説明しない。

同じく、フィンランドとドイツの HHSA の生産の境界には相違がある。フィンランドとドイツでは、家計生産という用語でグループ化される活動が異なる。したがって、生産の境界は互いに異なっている。フィンランドとドイツに含まれる活動の比較は付属書 II で示されている。

リストには、国際的 HETUS コードが示されており、どの活動がフィンランドとドイツの HHSA の生産の境界の中に含まれるかを明確に説明している。これによって、ドイツの活動カテゴリーがすでに国際的基準に転換されているので、比較することが可能となる。

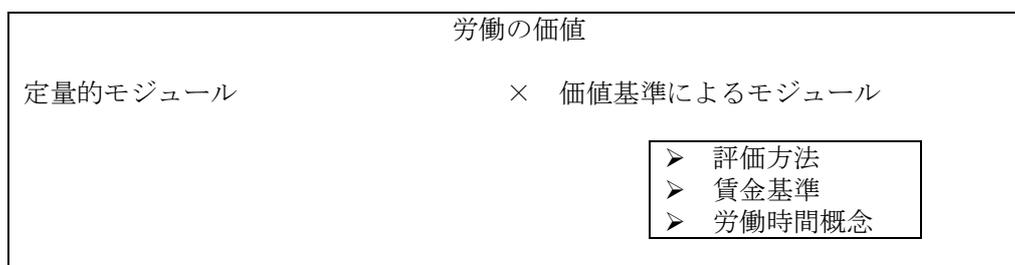
フィンランドとドイツのデータの重みづけと推計の手順は、同様に比較可能である。データは、個別時間利用調査によって定められた重みづけ係数を適用して重みづけされる。その後で、平均時間利用について得られた結果が年度全体と全体的人口に推定される。したがって、平均時間利用に 365 日を掛けて、さらに人口を掛ける。最終的に、1 年間にわたって生産的な家計活動に費やされた人口の合計時間量が決定される。

(5) 価値基準によるモジュール

価値基準によるモジュールによって家計生産に費やされた定量的時間量に貨幣価値が割り当てられる。市場生産を家計生産に関連づけることを意図するときにはこれが不可欠である。家計内の無償労働は、貨幣的な観点で表現する必要がある。

時間利用調査によって推計された無償労働の数量は、家計生産プロセスに投入された労働を構成する。貨幣的観点における労働は賃金によって表現することができる。したがって、この時間量に適切な賃金が割り当てられる。

労働時間を評価するためにどの賃金を適用するかが家計生産の最終的な生じる価値に大きな影響を与える。評価手順は賃金概念の中で定義される。そこでは適用される賃金に関する考察が特定される。労働時間を評価する様々な可能性と概念が存在する。図 5.1 に示される項目は、賃金概念の中で検討される主な質問である。フィンランドとドイツにおける価値基準によるモジュールの方法の分析は、これに基づいている。



出典：図は筆者作成による

図 5.1：価値基準によるモジュールの特性

したがって、フィンランドとドイツの HHSA の分析と比較を行うときには、これらの項目を調べることになる。

最初に、評価方法を決定する必要がある。評価方法は、無償労働を評価するために HHSA の中でどの賃金、または誰の賃金が適用されるかを示している。これは職業集団の間で賃金レベルが異なる限り極めて重要である。

さらに、適用される賃金基準と労働時間の概念という観点から賃金概念を観察する必要がある。賃金はグロスまたはネットのレベルに依存し、有償労働時間または実労働時間に基づいている。これらの項目は、賃金レベルに影響を及ぼしているので分析されるべきである。(cp.: Eurostat 2003, p.24 以降)

賃金概念は、方法論レベルにおいて、適用される賃金を決定する。賃金概念の背景を計算レベルでさらに詳細に説明することができる。

労働投入の評価プロセスには時間当たり賃金が必要である。実際に適切な時間当たり賃金についての情報は入手できないことが多く、最初にそれを計算する必要がある。大まかな計算の考え方を図 5.2 に示す。

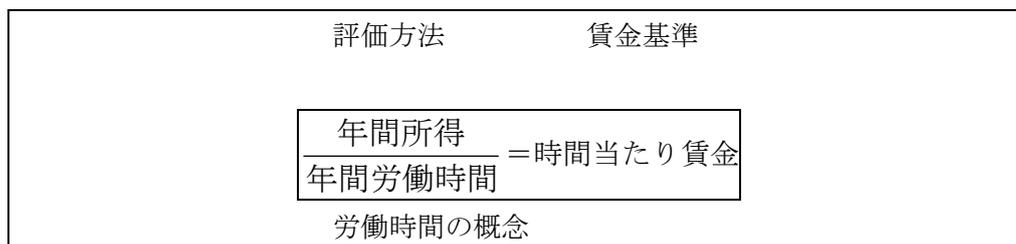


図 5.2 : 時間当たり賃金の計算

計算の出発点は、年間所得であり、これは雇用統計から導き出すことができる。雇用統計は、職業集団別の年間のグロス賃金についての情報を提供している。この評価方法を用いて、特定の職業集団についての決定がなされる。

賃金基準は、特定の職業の年間所得をグロスレベルで考慮するか、またはネットレベルで考慮するかを定義する。被雇用者の平均税負担と社会保険の拠出金を差し引くことによってネット賃金が得られる。

その後で年間所得を年間労働時間で割ることによって年間所得は時間当たり賃金に換算される。これによって、労働時間概念は有償労働時間または実労働時間のどちらが考慮されるかを定義する。(cp.: Schäfer/ Schwarz 1996, p.43 以降, p.46)

このように、HHSA の評価プロセスの中で適用される賃金には三つの概念が影響している。

Eurostat は、明示的には方法を勧告していない。どの方法が最適であるかは HHSA の目的によって異なる。したがって、サテライト体系の比較については、結果の互換性を証明するために適用される賃金概念の分析が必要である。

フィンランドとドイツの HHSA に適用されている賃金概念は互いに異なっている。それぞれの国が、その国の特殊な条件にもっともよく関連する家計生産の大きさを表現する独自の賃金概念を適用している。

選択すべき賃金概念についての正確な助言を与えるガイドラインが存在しないので、どの国も自国に適した改良版を定義する必要がある。フィンランドとドイツで適用される賃金概念を以下で説明する。

(5.1) 評価方法

家計労働とは、自分自身の家計または他の家計のために有益な財貨とサービスを生み出すことに費やされた家計構成員の無償労働を意味する（後者はボランティア活動である）。家計内の無償労働を経済学的観点から分析できるようにするには、有償の市場労働を手本にして適切な賃金を決定する必要がある。

無償労働をどのように評価するかについては二つの仮定が存在する。一つのアプローチは、有償条件または無償条件で労働を行うという「選択権」を持つことによって帰属される

機会費用に依る。この帰属計算は、無償労働に費やされる時間によって有償労働に費やされる時間が減るということである。無償労働が実行されていたのと同じ時間に獲得されずの貨幣を犠牲にするので、これは費用要因になる。この評価方法が機会費用法である。

もう一つのアプローチは、別の観点から家計労働を考えている。その仮定は、家計内で行われている仕事の市場代替物が存在するということである。したがって、家計は市場の財貨の購入と自己勘定による財貨の生産のどちらかを選ぶことができる。このようにして、市場経済の中で特定の家計の仕事を実行する労働者の賃金は労働時間を評価するものと仮定される。この評価方法は、市場代替費用法と呼ばれる。(cp.: Eurostat 2003, p.25)

HHSА の研究者は、一般に機会費用法を用いない。それは家計労働を適切な方法で表現していないからである。この方法の問題は、活動を実行する個人によって、実際の同じ活動について異なる賃金を想定しているからである。すなわち、高所得グループに属する家計構成員が仕事を実行する場合は、実施された労働は高い市場賃金により高い評価額になるであろう。他方、低所得グループの個人が同じ活動を実行した場合には、当然ながら実施された労働の価値は低くなる。

しかし、人々が細かい時間ごとに有償条件で働くことを選択できることはまずあり得ない。したがって、有償の職に就くか無償の職に就くかについては選択の余地はない。(cp.: Varjonen et al. 1999, p.24; Eurostat 2003, p.25)

市場代替費用法は、より便利な評価モードを提供している。家計生産プロセスの活動に類似した職業の市場賃金が家計生産プロセスの活動に割り当てられる。適切な市場賃金の選択については、三つの可能性が存在する。(cp.: Eurostat 2003, p.25; Varjonen et al. 1999, p.24)

- 1) 最初の可能性は、市場の企業の専門労働者の賃金を想定している。各家計活動について互換性のある賃金を意味する適切な市場代替物が定義される。たとえば、調理をするという家計活動は、料理人の賃金によって評価される。育児については保育士の賃金が割り当てられる等である。
- 2) 2番目のオプションは、家庭における専門労働者の賃金の使用である。これは、たとえば、家計がその特定の家計内の現場で購入するサービスを実行する庭師、保育士または家庭教師の賃金である。
この二つのオプションはいずれも機会費用法よりも家計内の無償労働をうまく表現している。しかしながら、家計内の労働条件と生産性の違いはスペシャリストの賃金の使用によっては適切に考慮されていない。
- 3) 広く採用されている方法は第3のオプションであり、これはジェネラリスト労働者の賃金を適用するものである。この方法は、家政婦の賃金に基づいて無償労働を測定している。これは家計が雇う家庭内被雇用者である。家政婦は家計が正常に運営するために必要な全ての仕事をこなしている。

Eurostat によれば、このジェネラリスト方式は、労働条件が現実の家計環境にきわめて近

いので、最も適しているものであると見られる。たとえば、同じように実行される活動がカバーされるとともに、家計と市場企業間の生産性の違いが考慮される。

しかし、家計内の状況がこの方式によって完全に代表されるわけではない。若干問題が残っている。ジェネラリストは、日常活動の中で普通の家計構成員が実行する全ての仕事を同じように実行しているわけではない。したがって、一部の家計活動は考慮に入れられないことになる。管理、ボランティアおよびコミュニティ作業などの活動は概して問題が多い。たとえば、財務管理と住宅の維持管理と補修は、通常、家内労働者によっては行われていない。さらに、家政婦の賃金データについての情報は必ずしも入手可能とは限らず、仮想的賃金の想定によっては信頼できる結果が得られないおそれがある。問題は、使用される賃金が小さな市場セグメントに依存しているのに膨大な大きさの労働投入に使用されることである。(cp.: Eurostat 2003, p.26; Varjonen et al. 1999, p.25)

それにもかかわらず、ジェネラリスト方式によって家計内の状況にうまくアプローチできる。したがって、研究者の間ではジェネラリスト方式が採用されている。

ドイツの概念では、3番目の方式が言及されている。無償労働は平均賃金で評価されている。社会保険拠出の対象となる全ての被雇用者の平均賃金の割り当ては、平明で分かりやすい。しかし、Eurostat は、この方式には言及していない。

サテライト勘定の概念の分析によって、フィンランドが市場代替法に準拠し、家計生産を評価するためにジェネラリストの賃金を適用したことが明らかになっている。フィンランドの HHSA では、家政婦とホームヘルパーの時間当り賃金が選択されていた。家政婦とホームヘルパーの賃金についての情報は 2001 年の賃金統計から取られていた。(cp.: Varjonen et al. 2006, p.19)

ドイツの HHSA は、家計生産の量に適切な賃金を割り当てるという観点から若干異なる方式が認識されている。どの賃金を適用するのが好ましいかについて決定的な勧告がなされていないことと、あらゆる可能性には一定の長所と欠点があるので、家計生産は異なる可能性を適用して複数回計算されている。したがって、家計生産はスペシャリストの賃金、ジェネラリストの賃金、さらに平均賃金でも評価されている。個々の賃金によって異なる結果がもたらされる。

しかし、さらにマクロ経済学的背景で家計生産を評価するという観点から、ジェネラリストアプローチがもっとも信頼できる方法になることが指摘されている。(cp.: Schäfer 2004, p.968) 賃金についての情報は連邦労働局から得られる。同局は、複数の職業カテゴリーの年間グロス賃金を示す年間経費の統計を提供している。計算の時点では、2000 年度の結果しか入手できなかったが、この統計は、2001 年度の給与の作成についての国民経済計算の情報によって更新された。

ジェネラリストアプローチを適用するという観点からは、家政婦の年間グロス賃金が統計から採用された。(cp.: Schäfer 2004, p.967) スペシャリストのアプローチについては、各種の家計活動に適切な職業カテゴリーの賃金が統計から採用された。料理人、管理人ま

たは幼稚園の先生などの合計 21 の異なる職業が使用された。(cp.: Schäfer 2004, p.969) 平均賃金は、国民経済計算から採られた。(cp.: Schäfer 2004, p.969)

(5.2) 賃金基準(グロスまたはネット)

さらに、どのレベルの家計生産が評価されているかについて分析する必要がある。グロスまたはネットのどちらのレベルで家計生産を評価しているかという概念上の問題を調べる必要がある。時間当り賃金の計算において、年間所得の数字がグロス賃金またはネット賃金あるいはその両方に基づいている可能性がある。それらは、雇用主と被雇用者によって負担される税金と社会保険拠出金の包含という点で違いがある。グロスまたはネットについての決定は、賃金レベルに相当大きく影響する。なぜならば、税金と社会保険料は賃金の半分に及ぶ金額を占めるからである。したがって、適用される方式が労働の価値の大きさに大きな影響を与えるので、HHSA の分析の中で考慮する必要がある。これには、三つの可能性が存在し、別々の目的に適しているのでサテライト勘定の中でも、同様に適用されている。(cp.: Eurostat 2003, p.27)

被雇用者のグロス賃金は、被雇用者の報酬の合計を表している。これには、たとえば、所得税などの税金と被雇用者が負担する社会保険料が含まれている。ネット賃金にはこうした項目は含まれていない。ネット賃金はグロス賃金から税金と法的な社会保険料を差し引いたものを示している。得られた数字は、その家計がその生計を営むために最終的に利用可能な所得を表している。第3のタイプは雇用主のグロス賃金である。大半の国では被雇用者と同様に雇用主が社会保険料を支払わなければならない。雇用主の拠出分を加えることによって雇用主のグロス賃金が得られる。それは、雇用主にとっての労働費用合計を示している。

以下の図 5.3 に三つの可能性が示されている。

1) フィンランド

賃金基準	時間当り賃金	差	労働時間概念
ネット賃金	€7.20	-27.9%	有償労働時間概念
被雇用者グロス	€9.99	100.0%	有償労働時間概念
雇用主グロス	€11.99	+20.0%	有償労働時間概念

2) ドイツ

賃金基準	時間当り賃金	差	労働時間概念
ネット賃金	€7.10	-41.5%	有償労働時間概念
	€8.85	-27.0%	実労働時間概念
被雇用者グロス	€12.13	100.0%	実労働時間概念
雇用主グロス	€15.60	+28.6%	実労働時間概念

出典：図は、Varjonen et al. 2006, p.20; Schäfer 2004, p.968 に従って筆者作成。

図 5.3 : 2001 年のフィンランドとドイツの家政婦の時間当り賃金

表の中には、フィンランドとドイツの家政婦の一般的賃金がこの三つの可能性の全てに関して提示されている。パーセンテージ単位での差を示す列は、この3通りの賃金の中に含まれるかまたは除外される税金と社会保険料の割合を示しており、方式による差が表示されている。さらに、国によって税金の額などが異なる。パーセンテージの変化は両国間で金額が異なることによるものである。労働時間概念の側面は、5.3 章で詳しく論じるが、完全を期するために上図に入れた。

どの方式を適用するかは HHSA の目的によって条件づけられる。Eurostat は、基本的概念が家計レベルでの市場生産物の代替である場合はグロス賃金が好ましいと指摘している。市場価格はグロスで計算される。したがって、比較可能にするために家計代替物も同じくグロスレベルでなければならない。

これとは対照的に、家計で生み出される実際に観察可能な便益の値札を決めることが目的である場合は、ネット賃金が適しているだろう。家計は、実際には、その生産プロセスに関連して税金や社会保険料を払っているわけではないので、評価の中で何も仮定すべきではなく、ネットレベルが適当である。(cp.: Schäfer/ Schwarz 1996, p.44 以降; Eurostat 2003, p.27)

「既定の経費(expenses forgone)」の観点からの評価は、必然的にグロス賃金概念が含まれる。

市場生産物の購入の代替としての家計生産は、家計の支出を減少することになる。自分自身で財を生産することによって、家計は市場からそれ以上の生産物を必要としない。これによって家計生産が市場購入されなかった財の生産に相当する価値と厳密に一致するという仮定が導き出される。言い換えると、実行された活動の価値は市場代替物無しで済ま

せることによって家計が節約できた費用に相当する。

市場代替物で計算された価格には、税金と社会保険料が含まれている。したがって、家計生産を市場レベルで評価するというアプローチを適用するにはグロス賃金によって労働投入を貨幣評価する必要がある。

一方、「可処分所得合計の変化」という観点からの評価には、ネット賃金概念が含まれる。

この概念は、家計が家計生産を実行することによってその可処分所得を増強すると想定する。消費財の自己勘定による生産は、その家計の所得を増加させる。家計は、たとえば、有償労働などによる通常の所得に加えて、追加的な厚生を得ることになる。

この生み出された厚生の実際のサイズを表現するためにネットレベルで評価されることになる。生産的家計活動を実行する家計構成員はいかなる税金も社会保険料も払わないので、それらはどちらも評価の中にも含めるべきではない。そのときは、労働投入はこれらの項目を除いたネット賃金によって評価されることになる。家計生産の有効な価値は、このようにして求められる。(cp.: Eurostat 2003, p.27)

国民経済計算の中では、一般政府や家計に奉仕する非営利機関の非市場サービスを評価するためにグロス賃金を使用されている。これらの市場単位の産出は、同じく投入アプローチを適用して測定されている。労働費用は、所得税とその他の課金の総額を考慮している。またそれには雇用主が支払った社会保険料が含まれている。HHSA の中での非市場産出物を生み出す家計の取り扱い、国民経済計算の中でのカウンターパートの産出物の測定についての取り扱いと同じ様に考えられる。そのときは、家計生産は同じくグロス賃金に基づいて評価される。しかし、Eurostat が言及した見直し事項は、実際には、家計はカウンターパートとは違って、社会保険料を支払っていないという事実である。これは唯一、評価プロセスの中で仮定されなければならない。したがって、ネット賃金の概念も仮定可能であり、グロスとネットの両概念とも労働投入を評価するのに適格である。(cp.: Eurostat 2003, p.27)

HHSA の分析によってフィンランドとドイツで特定の賃金タイプが適用されたことが明らかになった。

フィンランドでは、被雇用者のグロス賃金を用いて家計生産の評価が行われている。さらに追加評価プロセスが実行され、雇用主のグロス賃金およびネット賃金が適用されている。したがって、家計生産の価値は 3 通りのモードの全てで提示されている。ただし、基本的な概念は被雇用者のグロス賃金に準拠している。賃金レベルは、ネット賃金から雇用主のグロス賃金の範囲にわたっており、それぞれが下限と上限を構成しているので、フィンランドでは中間コースを決めている。フィンランドの HHSA で使用されるグロス賃金は、2001 年の賃金統計から得られた。フィンランドにおける家政婦とホームヘルパーの被雇用者の時間当たりグロス賃金は、2001 年は 9.99 ユーロで示されていた。ネット賃金についての平均所得税は、フィンランド納税者協会から採られている。この計算は、月次所得 1,500 ユーロと平均的な市町村税および教会税の税率に基づいている。(cp.: Varjonen et al. 2006,

p.20)

ドイツの HHSA では、正確な賃金タイプは決定されていない。ドイツの HHSA では家計生産は異なる可能性に基づいて評価される。それによればネット賃金方式が、雇用主のグロス賃金方式と同様に採用されている。

ドイツの HHSA で適用される賃金についての情報は、複数の統計と情報源の組み合わせから得られた。連邦労働局は被雇用者のグロス賃金に関する情報を提供している。ネット賃金と雇用主のグロス賃金はそれから導き出される。雇用主または被雇用者が負担しなければならない社会保険の割合によってグロス賃金が増減する。雇用主と被雇用者の社会保険拠出額は双方ともに 2001 年には 20.5%を占めていた。(cp.: Schäfer 2004, p.967) 雇用主のグロス賃金はこのパーセンテージを加えることによって計算される。ネット賃金は、社会保険料とさらに所得税負担を差し引くことによって得られる。税負担は所得額に依存しているので、所得税の平均シェアが差し引かれる。税には連帯税は含まれるが、教会税は除かれている。

ドイツの HHSA は、1998 年の賃金源泉徴収税統計と所得税表の情報に準拠して平均税負担の割合を推定した。2001 年においては、ドイツの家政婦のネット賃金は 7.10 ユーロと計上された。雇用主のグロス賃金は、15.60 ユーロと示されている。(cp.: Schäfer 2004, p.968)

統計によってはグロスまたはネットのいずれでも必要な時間当り賃金についての情報が得られないので、それらを計算する必要がある。計算の出発点は年間所得である。それらは、目的とする時間当り賃金のモードによってグロスかまたはネットのいずれかになる。ドイツの HHSA における計算の手順と情報源を以下の図 5.4 に示す。

1) ネット賃金

(特定職業カテゴリーの)被雇用者年間グロス所得 (2000 年の年間課金についての連邦労働局の情報)

－従業員社会保険拠出 (～20.5%)

－平均個人所得負担 (1998 年の賃金源泉徴収税統計による情報)

= 年間ネット所得

2) 雇用主のグロス賃金

被雇用者年間グロス所得

+ 雇用主社会保険拠出 (～20.5%)

= 雇用主年間グロス所得

出典 : Schäfer 2004, p.967

図 5.4 : ドイツの HHSA におけるネット賃金とグロス賃金の計算

(5.3) 労働時間概念

労働時間概念は、時間当り賃金の計算に適用される想定上の年間労働時間を取り扱う。

すでに述べたように、時間当たり賃金は年間労働時間に対する年間所得によって計算される。年間労働時間については二つの概念が存在する。すなわち、有償労働時間概念と実労働時間概念である。それらは、年間労働時間の量を定義することによって異なるアプローチを示している。その量が重要なインパクトをもたらす、計算される時間当たり賃金の大きさに影響する。二つの概念の違いは、有償労働時間の中に「有償公休日、年次休暇および傷病休暇が含まれているのに対して、実労働時間からはこうした休暇時間が除かれていること」に起因する。(cp.: Schäfer/ Schwarz 1996, p.44)

有償労働時間は、労働契約の中で合意された労働時間の量を指している。それは、被雇用者が雇用主に自らの労働力を提供する時間である。

この時間が有償である限り、被雇用者の実際の労働の有無は関連性がなくなる。したがって、有償労働時間概念には実際に労働した有償時間は含まれるが、(例えば、時間外労働など)実際に労働したものの支払われなかった時間は除かれる。さらに、この概念には、有給休暇時間、すなわち、労働が実行されなかったにもかかわらず支払われた時間(例えば、祝日、疾病休暇、研究休暇)が含まれる。

それとは対照的に、実労働時間にはこうした有給休暇時間は含まれない。この概念は、生産的活動に対して有効に費やされた時間量だけを示している。(cp.: Schäfer/ Schwarz 1996, p.45 以降)

その結果、「非労働時間」を含むことによって計算された時間当たり賃金(有償労働時間に基づく計算)は低くなり、それを除いたときには計算された時間当たり賃金(実労働時間に基づく計算)は高くなる。これは、計算に適用される労働時間の量が異なるためである。「非労働時間」を含めるか、除外するかによって導出される割算結果の値が異なり、それが時間当たり賃金の結果に影響する。

図 5.5 では、大まかな計算の考え方と選択した労働時間概念の時間当たり賃金への影響を説明している。

この図の中では、二つの異なる労働時間概念を適用した時間当たり賃金計算の例を示している。年間所得と年間労働時間は、計算手順を模するように想定されている。

この表の中で想定される年間労働時間には、有給休暇時間が含まれている。実労働時間の導出のために、有償労働時間の 20%が休暇時間と仮定されている。(cp.: Schäfer 2007) 時間当たり賃金の計算においては実労働時間を適用して、この 20%が計算に導入されている。この休暇時間のパーセンテージを含めた結果、労働時間の量は減少する。

有償労働時間概念によって高い労働時間量が導入されたときには、計算される時間当たり賃金が小さくなる。これとは対照的に、低い時間量は賃金を引き上げる。

したがって、賃金レベルはとりわけ労働時間概念に左右される。高い賃金は高い労働価値を説明するので、適用される労働時間概念は、分析の中で考慮する必要がある重要な項目である。

労働時間概念	年間所得	÷	年間労働時間	=	時間当り賃金
有償労働時間：	20800€		2080 時間		10.00€/時間
実労働時間：	20800€		1664 時間		12.50€/時間

出典：Schäfer 2007 による筆者の計算例

図 5.5：労働時間概念による時間当り賃金への影響

労働時間概念の選択は HHSA の目的によって決まる。時間利用調査によるデータは、実労働時間についての情報を提供する。それは、すなわち、家計構成員が生産的活動に実際に費やした時間をその情報が示していることを意味する。データの中には、「非労働時間」は含まれていない。

それゆえ、HHSA の目的が市場代替物の観点から家計生産を評価することであるならば、実労働時間概念が好適である。より高い賃金は、被雇用者に有給休暇が与えられる市場の条件を考慮にいれているであろうからである。休暇時間は、基礎データには含まれていないので、実労働時間に基づく賃金はこの差異を補償する。他方、HHSA の目的が制度的単位としての家計の現実の一般条件を示すことにある場合には、有償労働時間概念の方が適切である。(cp.: Schäfer/ Schwarz 1996, p.45 以降)

フィンランドの HHSA では、労働時間概念の項目はドイツの HHSA ほど詳細には論じられていない。フィンランドの HHSA は、フィンランドの家政婦の表示されたグロス賃金には休日補償と疾病などの欠勤が含まれていると述べている。したがって、フィンランドの HHSA の中で適用される労働時間概念は有償労働時間概念である。(cp.: Varjonen et al. 2006, p.20)

ドイツでは、そのサテライト勘定の中で労働時間概念に関する深い考察を明らかにしていた。繰り返しになるが、それぞれの方式には独自の長所があるので、HHSA の中では両方の労働時間概念のオプションが検討された。

ドイツの HHSA に示された有償労働時間概念に基づく家政婦の賃金は、7.10 ユーロ(ネット)と計上された。欠勤の支払は、時間当たり賃金から除外された。実労働時間概念に基づく時間当たり賃金は、8.85 ユーロ(ネット)と計上されている。この賃金には、欠勤時間の支払が含まれているので若干高くなっている。(cp.: Schäfer 2004, p.968)

異なる賃金概念に関連する職業カテゴリーの情報が労働契約からは入手できず、また調査結果から直接導き出すこともできない条件の下で、ドイツの HHSA で適用されている時間当たり賃金は計算された。その計算手順を図 5.6 に示す。

年間所得を有償労働時間または実労働時間による個別年間労働時間によって割る。特定の職業カテゴリーの年間有償労働時間についての情報は、マイクロセンサスの精巧な解釈から得られる。

年間実労働時間は、そこから平均の有給の公休日、休暇および傷病休暇を差し引いて求

めた。(cp.: Schäfer 2004, p.967)

労働に対する休暇時間のパーセンテージを推定してそれを有償労働時間に掛けている。有償労働時間のうち約 20%がドイツの HHSA での欠勤時間であると推定されるので、この 20%を計算に使用し、算出された賃金が休暇時間を含む時間当たり賃金である。

1) 有償労働時間概念	年間所得 ÷ 年間有償労働時間 = 時間当たり賃金 (欠勤時間の報酬を除く)		
2) 実労働時間概念	年間所得 ÷ 年間実労働時間 = 時間当たり賃金 (欠勤時間の報酬を含む)		
ドイツの HHSA における具体的な例：			
(有償)時間当たり賃金	×	年間有償労働時間 ÷ ((1 - 0.2) × 有償年間労働時間)	= (実)時間当たり賃金
€7.10		÷	0.8 = €8.85

出典：例は筆者作成による

図 5.6：ドイツの HHSA における労働時間概念による時間当たり賃金の計算

(5.4) 比較

フィンランドの HHSA の賃金概念は、ジェネラリストの賃金、正確に言えば、家政婦とホームヘルパーの賃金を定義している。それは、有償労働時間概念に基づいて、グロス賃金から雇用主の社会保険拠出分を除いたものを使用している。賃金についての情報は、フィンランド統計局から得られる。同局は、フィンランドの家政婦とホームヘルパーの時間当たり賃金についての情報を提供している。最終的に適用された賃金の正確な計算についての詳細は、フィンランドのサテライト勘定の報告には示されていない。

ドイツの HHSA では、九つの異なる賃金概念が考慮されている。この九つの概念を下の図 5.7 に示す。ただし、適用される概念は基本的にジェネラリスト労働者のネット賃金を有償労働時間概念に基づいて定義している。

評価方法	ネット賃金		雇用主のグロス賃金
	有償労働時間概念	実労働時間概念	
ジェネラリスト方式	有償労働時間に基づく家政婦のネット賃金	実労働時間に基づく家政婦のネット賃金	家政婦のグロス賃金
スペシャリスト方式	有償労働時間に基づくスペシャリストのネット賃金	実労働時間に基づくスペシャリストのネット賃金	スペシャリストのグロス賃金

平均賃金方式	有償労働時間に基づく 全被雇用者の平均ネット賃金	実労働時間に基づく 全被雇用者の平均ネット賃金	全被雇用者の平均グロス賃金
--------	-----------------------------	----------------------------	---------------

出典：図は、Schäfer/ Schwarz 2004, p.965 以降に従って筆者作成による

図 5.7：ドイツの HHSA の賃金概念

ドイツの HHSA の基本的概念(上の表の中の太枠)は、ドイツの GDP に対して家計生産を関連づけるという観点から最も適していると想定される。ドイツの報告書の中で提示されている家計生産の計算は、この賃金概念にほぼ完全に関連づけられている。それ以外の八つの概念は詳しく論じられておらず、適用される様々な賃金概念による家計生産の結果として算出された価値だけが記述されている。異なる賃金概念は、その賃金レベルが分かれる別々の賃金を特定することになるので、評価プロセスの結果は互いに異なるものになる。

フィンランドとドイツの HHSA の中で適用される基本的賃金概念の要約を下の図 5.8 に示す。

フィンランドとドイツはどちらも、(評価方法として) その主要賃金概念¹⁴の中でジェネラリストアプローチを適用し家政婦の賃金を考慮している。この点では、両国のサテライト勘定は一致している。対照的に、適用される賃金基準は異なっている。その主要概念の中で、フィンランドは被雇用者のグロス賃金を適用するのに対して、ドイツはネット賃金が家計生産の評価に最適であると推定している。3点目の労働時間概念では、やはりフィンランドとドイツは一致している。両国とも有償労働時間概念に基づく賃金を使用している。

したがって、フィンランドとドイツは、各々の HHSA の中で異なる賃金概念を適用している。その結果、労働の価値の数値、さらには家計生産の価値についても互いに直接比較することはできない

➤	評価方法	✓	
➤	賃金基準	×	フィンランドでは被雇用者のグロス賃金が適用され、ドイツではネット賃金が適用される。
➤	労働時間概念	✓	
凡例： ✓ 比較可能 × 不一致			
出典：図は、筆者作成による			

出典：図は、筆者作成による

¹⁴ 特にドイツは、複数の異なる概念を適用している。ここでは、有償労働時間に基づいて家政婦のネット賃金を適用する主要概念に焦点を当てる。

図 5.8 : 価値基準に基づくモジュールの比較

(6) 家計生産物の価値

(「(6.1) 元々の結果」および「(6.2) 再現」の和訳は省略)

(6.3) 再計算

(6.3.1) 新しい評価概念

上記で説明したフィンランドとドイツの HHSA の結果は、異なる評価概念に依拠しているため、家計生産の生み出した価値を直接相互に比較することができない。フィンランドとドイツの比較可能な結果を得るには、計算方法を揃える必要がある。これを本章で実現する。それによって、労働の価値が再計算の中で再び強調されることになる。フィンランドとドイツにおける家計生産を同化可能な方法で評価するために、両国に統一性のある評価概念を適用する。同じ計算方法を用いることによって結果は比較可能になる。したがって、最初にフィンランドとドイツの新しい一貫性のある概念を定義する。

フィンランドとドイツの当初の概念では違いがある基本的項目は、新しい労働価値の計算概念の観点から排除される。基本的に、人口、生産の境界および賃金概念は、それ自体を定義し直して互いに一致するようにして、当初の概念の比較可能な再計算を容易にする必要がある。以前の分析によれば、当初のフィンランドとドイツの HHSA の中で適用される評価概念はもっぱら上記の項目に関して違いがある。

再計算においては、基本的データセットとしての各国の時間利用調査が再分析される。データセットは再計算においても同じままなので、たとえば、収集方法と標本設計のような項目は自動的に引き継がれる。それらは個別の時間利用調査の条件であるので、再計算の中で後から訂正することはできない。ただし、フィンランドとドイツの時間利用調査はおおむね HETUS に沿って調整されているので、提供されたデータはほぼ同じ確認方法に依拠することになる。

人口

HHSA の再計算の対象となる人口は、両国の時間利用調査で対象となる人口と一致している。施設人口を除外した全体的人口が考慮される。10 歳以上の個人全員の平均時間利用が評価される。

新しい概念では、対象となる人口の変更をフィンランドの体系に導入する必要はない。フィンランドは当初から 10 歳以上の人口を HHSA の中で考慮している。しかし、ドイツの場合は、若干調整する必要がある。

合計人口	83 418 000
－ 施設人口	843 000

－ 10歳未満の人口	7 636 400
= 再計算に適用される人口	74 938 600
(再生産で適用される人口 :	73 172 000)

出典：計算は、ドイツ 2003 年統計年鑑；Moser 2007 に従って筆者作成

図 6.8：新しい概念で適用されるドイツの人口の計算

対象人口の年齢限界は、12 歳から 10 歳に引き下げられている。平均時間利用を全体的人口に投影するときには、この適用を考慮する必要がある。10 歳の年齢限界に関して人口の数字を修正しなければならない。

2001 年の 10 歳未満の若年人口についての情報は統計年鑑から得られた。この部分の人口は 7,636,400 人と計上される。(cp.: ドイツ 2003 年統計年鑑)

2001 年のドイツの人口の調整された数字の計算を図 6.8 に示す。

生産の境界

新しい概念のために定義される生産の境界は、主として Eurostat の勧告に沿って調整されている。再計算の中で設定される生産の境界は、付属書 IV パート A で見ることができる。フィンランドとドイツの HHSA の生産の境界は、完全に一貫した観点から変更されている。この整合過程では、当初のサテライト勘定の活動カテゴリーが生産の境界から部分的に除外されるか、あるいは追加して生産の境界に取り込まれている。

ドイツの場合は、調整は若干複雑である。それは時間利用調査に適用されている活動コード化のスキームが国際的基準と異なるからである。ドイツの時間利用調査に適用されているコード化スキームは、HETUS が勧告するコード化体系とも一部異なり、またフィンランドの時間利用調査で適用されるコード化体系とも一部異なる。ドイツの生産の境界を整合化するために、ドイツの活動カテゴリーを再コード化する必要がある。このようにして、再計算上でのフィンランドとドイツの活動リストの一貫性が保証される。

フィンランドと再コード化されたドイツの活動リストの直接比較は、付属書 IV パート A に示されている。

ドイツの活動カテゴリーは、新しい生産境界の定義を容易にするために HETUS コードに変換された。ドイツ連邦統計局から提供されたキーをこの転写に使用した。これによって、再計算の中で定量的モジュールを決定するための唯一つの概念が定義される。新しい評価概念によるフィンランドとドイツでの家計生産に費やされた時間量を付属書 IV パート B の中で提示する。

賃金概念

同様に、フィンランドとドイツの HHSA の再計算のための一貫性のある賃金概念を定義しなければならない。新しい概念は、実労働時間概念に基づいた家政婦の賃金を定義する。

今回の研究でこの概念が選択されたのは、それが想像しうる最大限まで家計生産の規模を表現するからである。市場生産に関連づけるよりも家計生産を把握し得ることが仮定されている。選択された賃金概念は、国民経済計算の最も重要な数字である GDP に対して家計生産に関連づける適切な基礎になる。

それゆえ、新しい概念は市場代替法に準拠している。家計生産は、市場生産に関連づけられる。この方法は、家計内の無償労働を市場での有償労働に転置することを想定する限り、最も好ましいものである。さらにジェネラリスト法が選択され、労働投入を評価するために家政婦の平均賃金を使用される。文献によれば、この方式は家計生産の条件を最もよく代表している。ジェネラリストの賃金は、スペシャリストの賃金よりも明らかに低いので、この方式は控えめな評価バージョンになるとともに、ミニマムレベルを設定することにもなる。(cp.: Eurostat 2003, p.26; Schäfer/ Schwarz 1996, p.49 以降)

さらに、ネット賃金が定義されるが、それは生産的活動を実行するときに家計が税金と社会保険料を実際には支払っていないからである。したがって、そのような負担は想定すべきではない。国民経済計算の中では、賃金は一般的には所得税と社会保険拠出分を含むグロスではあるが、税金は実際に支払われた場合にのみ計上される。家計の場合は、それが当てはまらないのでネット賃金が適切であり、現実の条件を表している。

本研究においては、ネット賃金は不正確さを抱えているという事実を無視している。正確な情報が入手できないのでネット賃金を計算する必要がある。したがって、家計の所得税負担の平均シェアを推定する必要がある。その結果、これらの推定をグロス賃金から差し引いたときには概算の数字しか得られない。その面ではグロス賃金の方が信頼性は高い。とにかく、ネット賃金の方がセンシティブな計算モードを示すので、再計算ではそれを適用する。フィンランドとドイツの HHSA についての報告は、いずれも特定の国における家政婦のネット賃金についての情報を提供している。

再計算に適用される労働時間概念は、実労働時間概念である。それは、文献によれば家計生産を市場生産に関連づけるという点では最も便利な方法になる。実労働時間は、同様に推定だけに基づいている。欠勤時間のパーセンテージを決定する必要がある。

ドイツは、19.8%のパーセンテージを推定している。実労働時間概念に基づく賃金に関する情報は、ドイツの HHSA の中で述べられている。

フィンランドでは、実労働時間概念は一般的ではなく、フィンランドの HHSA は実労働時間についての詳細を提示していない。したがって、その賃金を計算しなければならない。フィンランドの場合は、ドイツで想定される欠勤時間のパーセンテージと同じパーセンテージを採用した。実労働時間に基づく賃金を導き出すために、有償労働時間概念の賃金に 19.8%の欠勤時間のシェアを含めた。この計算は、以下の図 6.9 に示されている。実労働時間に基づく家政婦のネット賃金は、フィンランドでは 8.98 ユーロ、ドイツでは 8.85 ユーロ

と計上される。ここに示されている賃金を再計算に適用した。

	フィンランド	ドイツ
欠勤の想定時間		19.8%
家政婦のネット賃金(有償労働時間に基づく)	<u>€7.20</u>	€7.10
÷ (100% - 19.8%)	÷0.802	÷0.802
= 家政婦のネット賃金 (実労働時間に基づく)	=€8.98	=€8.85

出典：計算は、Schäfer 2004 に従って筆者作成による

図 6.9：実労働時間概念に基づくネット賃金の計算

実労働時間概念を用いることによって不確実性が持ち込まれる可能性はあるが、これには一定の利点がある。時間利用調査によって示される家計の時間利用は、HHSA の生産の境界に入る前にフィルターをかけられている。すなわち、実際の生産的活動だけが考慮に入れられる。家計生産に関する時間量は、HHSA の中では欠勤時間を含まずに計算されている。たとえば、家計内の生産的過程を中断するような休憩は特殊カテゴリー(個人的時間利用カテゴリー)の中に記録され、HHSA の生産の境界には入らない。

したがって、HHSA の中で特定される時間量は実時間ベースで計算されている。それゆえ、時間数の評価に適用される賃金概念もまた実労働時間に基づくべきである。これによって、定量的モジュールと賃金概念(価値基準に基づくモジュール)の一貫性が大いに高まることになる。

(6.3.2) 労働の価値

定義された新しい評価概念がフィンランドとドイツの家計生産の価値の再計算に適用される。

定量的モジュール

定量的モジュールの計算結果を付属書 IV パート B に示す。家計生産に費やされた時間数は、以下の図 6.10 に示されている。新しい概念によって導入されたずれにハイライトを当てるために再計算された価値は再生産された金額と対比して示されている。

時間の量	フィンランド	ドイツ
------	--------	-----

再生産(最低日数)	190.26	216.74
再計算(最低日数)	189.84	215.93

出典：図は、筆者作成による

図 6.10：再生産と再計算による、フィンランドとドイツで家計生産に費やされた時間

フィンランドの人口は、平均して家計生産に1日当たり3時間10分を費やした(189.84分/日)。ドイツでは、もう少し長い時間を家計生産に費やしている。平均して、1日当たり3時間36分(215.93分/日)が無償労働に使用されている。したがって、ドイツの人口は家計生産に1日当たり約26分長く費やしている。

ただし、個別活動および人口フィルターを適用してデータを再分析した結果は、時間数ではわずかな数字の違いしか生じていない。家計生産に費やされた時間数の再計算された量は元の数値よりもわずかに小さい。再計算の中での定量的モジュールの調整は重要性が低いと思われる。

フィンランドの再計算の場合は、とにかく小さな調整しか行われなかった。定量的モジュールは、元の HHSA と比べておおむね同じままであった。再計算においては、定量的モジュールが大きくは変化しなかったため、その結果の時間数も同様に大きくは変化していない。すなわち、新しい計算概念の対象となる人口はおなじままであり、生産の境界に関するわずかな調整だけが行われた(付属書 IV パート A を参照)。

ドイツの HHSA の場合は、フィンランドと比較してやや大きい調整が必要であった。年齢限界を12歳から10歳に引き下げ、再計算の観点からドイツの HHSA の生産の境界を修正した。一部の活動は、再計算の生産の境界から除外され、あるいは追加して取り入れられた(それについては付属書 IV パート A を参照)。

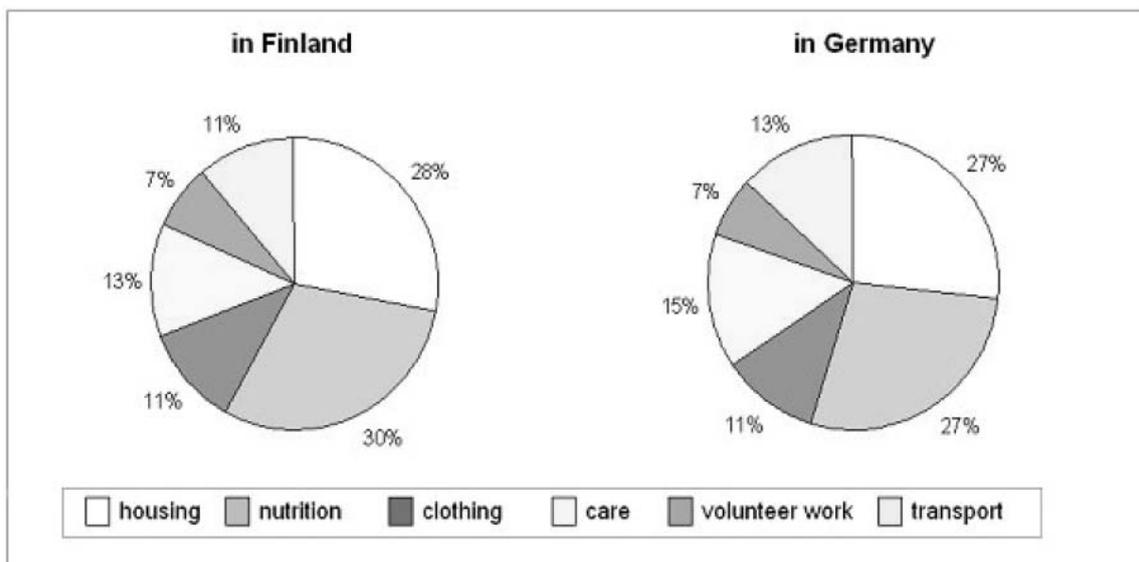
結論として、ドイツの家計生産に費やされた時間数は、フィンランドよりも元の数字から若干大きな違いがでている。しかし、さほど顕著なものではない。再計算された時間量は、依然としてフィンランドと比べて高い。ドイツでは、再計算によれば家計生産により多くの時間が使用されている。

以下では、家計生産に使用された時間量の固有の構造を分析する。フィンランドとドイツでは時間数が違うので、様々な生産的家計活動への固有の配分は興味深いものになっている。この方法によって規模が小さくなっている潜在的な理由を解明できると思われる。

フィンランドとドイツにおける時間利用の構造は、主な家計機能の観点から分析される。主要活動カテゴリーに費やされた時間数にハイライトを当てて、フィンランドとドイツの時間利用の構造を分析する。その結果を図 6.11 に示す。

この図は、フィンランドとドイツにおける複数の主要家計機能についての時間利用を表している。詳細な計算は、付属書 V で見ることができる。全体的な家計生産についての時間利用の構造が描かれている。すなわち、SNA および非 SNA の家計生産が時間量の中に含まれている。

この結果は、フィンランドとドイツの時間利用の構造がほぼ等しいことを示している。特定セクションでの時間利用の違いはわずかなものでしかない。



出典：図は、筆者作成による

図 6.11：家計生産における時間利用の構造

家計生産の大部分の時間は住宅と栄養のセクションに該当する。これらを合わせると家計生産に費やされた合計時間の約半分になる。どちらの国でもボランティア作業に費やされた時間が占める割合は低い。

価値基準に基づくモジュール

これとは対照的に価値基準に基づくモジュールには、やや多くのバリエーションが含まれている。再計算に適用された賃金概念は、時間当たり賃金をフィンランドでは 8.98 ユーロ、ドイツでは 8.85 ユーロと定義している。時間量に貨幣価値を割り当てることによって労働の価値が求められる。全く同じ計算方法をフィンランドとドイツに適用しているため、これからは再計算された労働の価値は比較可能になるはずである。

労働価値の再計算の手順と結果を図 6.12 に示す。

価値の絶対金額は、フィンランドで 467 億 9000 万ユーロ、ドイツで 8711 億 7000 万ユーロである。両国の結果を比較できるようにするために、それを一人当たりのレベルで観察する必要がある。ドイツは 10,443 ユーロの価値により、フィンランドよりも家計生産プロセスへの労働投入の数字が高い。フィンランドの労働価値は、一人当たり 9,006 ユーロと計算される。

	フィンランド	ドイツ
数量(分/日)	189.84	215.93
× 時間(日数)	365	365

×	人口(2001年)	4511442	74938600
÷	60		
=	合計時間数(年間時間数)	5210083908	98437409046
×	時間当たり賃金	€8.98	€8.85
=	労働の価値(単位：10億)	€46.79	€871.17
	一人当たり	€9006.25	€10443.44

出典：計算は筆者作成による

図 6.12：フィンランドとドイツの労働価値の再計算

したがって、再計算によって相当な変化が持ち込まれた。当初の価値と比較すると、フィンランドとドイツの家計生産の関係に関して疑いなく論争を呼ぶであろう構図が明らかになる。これは以下の図 6.13 に明示されている。

	フィンランド	ドイツ
元のレポート	€10078.15	€8199.67
再計算	€9006.25	€10.443.44

出典：計算は、筆者作成による

図 6.13：労働の価値の比較(一人当たり)

元のレポートによれば、フィンランドの方が家計生産の規模が大きいことを示している。ドイツの人口は、家計部門の生産性が低いように見える。

一貫性のある評価概念を適用して比較可能な方法で再計算すると、この比率は逆転する。ここではフィンランドの家計生産の実績が低くなっている。

これは、非貨幣的レベル(物理的データ)を考慮することによっても、分かりやすくなる。再生産によれば、ドイツの家計生産に費やされた時間数はフィンランドよりも多い。すなわち、定量的モジュールによれば、ドイツの方が家計生産に利用される時間が多い。実際、時間数が多いために労働価値も高くなっていると考えられるべきである。しかし、再生産における労働の価値はドイツの方が低い数字になっている。フィンランドの労働の価値はドイツよりも高いが、時間数は論争となる。

これは、フィンランドとドイツで適用されている賃金概念の不一致が大きいことと、さらに、このずれが結果としての価値に大きな影響を及ぼしていることを明らかにしている。

(6.3.3) 家計生産の価値

家計生産の粗付加価値と産出合計の再計算は、上記の再生産と同じ手順に従っている。計算の出発点は、再計算された労働の価値である。投入アプローチに依り他の項目が追加され、その規模は元の HHSa の中に示されている。家計生産の価値の結果を図 6.14 に示す。

計算項目	フィンランド	ドイツ
-投入アプローチ-	単位：10億ユーロ	

労働の価値		€46.79	€871.17
+SNAの家計生産			
有償スタッフを雇用することによって生産された個人および家庭内サービス		0.07	3
持ち家所有者による住宅サービスの自己勘定生産		4.27	56
自己勘定による住宅建設と改修		0.63	*
自己勘定による財貨の生産		0.09	*
+生産に対する税金		0.20	6
-生産に対する補助金		0.70	*
+資本の消費		5.93	72
粗付加価値		€57.27	€1008.17
	一人当たり	€11025.15	€12.085.77
+中間消費		18.74	301
産出合計		€76.02	€1309.17
	一人当たり	€14633.30	€15694.11

*本報告では、この項目についての内訳が示されていない。

出典：計算は筆者による

図 6.14：家計生産の産出合計の再計算

しかし、それ以上の計算手順にはいくらか不正確さが伴う。純付加価値のレベルまでは再計算は十分に一貫性がある。SNAの家計生産、税金および補助金の項目の数値は再計算の範囲内で採用でき、特に困難はない。それらの数値は、再計算の過程の中で変化せず、HHSAに示されたものと同じままである。

しかし、消費部分を実行すると計算はいくらか一貫性がなくなる。すなわち、資本の消費と中間消費の項目を純付加価値に追加することによって不正確さが生じる。それによって生成した粗付加価値の数値と産出合計は完全には一致しなくなり、それは再計算の過程において消費部分が増加するためである。実際、新しい計算概念の定義の中で生産の境界が修正されたために消費部分の規模が変化する。

しかし、本研究の中では、これは考慮せず消費部分の再計算は行っていない。それにもかかわらず潜在的に不正確な数値を採用した。

本研究の中では最初の計算レベルに重点を置いたので、消費部分の再計算を見合わせた。本研究では、最も重要な計算項目として労働の価値に焦点を当てている。

資本の消費と中間消費の数値は、生産過程に依存する。新しい概念においては生産の境界が修正されているので生産過程の大きさが変化し、したがって、連動する消費部分が影響を受けている。本研究の中で最初の計算レベルに重点が置かれる限り、導入された不正確さは容認される。粗付加価値と産出合計のレベルの計算は、完全性を期すために補足さ

れたものである。それ以外には、再計算における生産の境界の修正はごくわずかである。しかし、この時点ではその影響を推定することはできない。

フィンランドの再計算された粗付加価値は、572 億 7500 万ユーロと計上される。ドイツの場合は、この数字は1兆 81 億 7000 万ユーロと計算される。絶対値よりも一人当たりのレベルの結果の方がフィンランドとドイツをうまく比較することができる。一人当たりの数字は、最初の計算レベルで示された逆転した比率が持ち越されていることを示している。元の HNSA を比較すると粗付加価値ではドイツの方がフィンランドよりも高い。これは産出合計でも同様に有効である。その絶対値は、フィンランドは 760 億 1900 万ユーロ、ドイツは 1兆 3091 億 7000 万ユーロである。

次の計算レベルでは、家計生産の金額を市場生産と比較する。したがって、再計算された粗付加価値は、国民経済計算の GDP に関連づけられる。フィンランドとドイツの家計生産の規模がこの方法で最も分かりやすく表現されている。その結果を図 6.15 と図 6.16 で説明する。

GDP 1355 億ユーロ(26,083 ユーロ)		
GDP (SNA 家計生産を除外) 1,272 億ユーロ	SNA 家計生産 83 億ユーロ	非 SNA 家計生産 489.8 億ユーロ(9,428 ユーロ)
100%		36%
拡張 GDP 1,844.8 億ユーロ(35,511 ユーロ)		
市場生産 69% 1,272 億ユーロ(24,486 ユーロ)	家計生産 31% 572.7 億ユーロ(11,025 ユーロ)	

カッコ内の数字は一人当たりの数値である

出典：図は筆者作成による

図 6.15：再計算後の 2001 年のフィンランドの家計生産と市場生産の関係

GDP 2 兆 740 億ユーロ(24,863 ユーロ)		
GDP (SNA 家計生産を除外) 1 兆 9,670 億ユーロ	SNA 家計生産 1,070 億ユーロ	非 SNA 家計生産 9,010 億ユーロ(10,803 ユーロ)
100%		43%
拡張 GDP 2 兆 9750 億ユーロ(35,666 ユーロ)		
市場生産 66% 1 兆 9,670 億ユーロ(23,580 ユーロ)	家計生産 34% 1 兆 80 億ユーロ(12,086 ユーロ)	

カッコ内の数字は一人当たりの数値である

出典：図は筆者作成による

図 6.16：再計算後の 2001 年のドイツの家計生産と市場生産の関係

フィンランドの非 SNA 家計生産は GDP の 36%を占めている。家計生産全体の数値を計算するときには、このシェアが GDP に加算される。元の HHSA では、このパーセンテージは 40%と記載されていた。再計算によってそのシェアは少し減少する。この下落は評価概念の修正によるものである。

家計生産全体は経済の生産実績の31%を占める。したがって、市場生産が生産合計の2/3、家計生産が1/3を占める。これは元の HHSA と同様である。

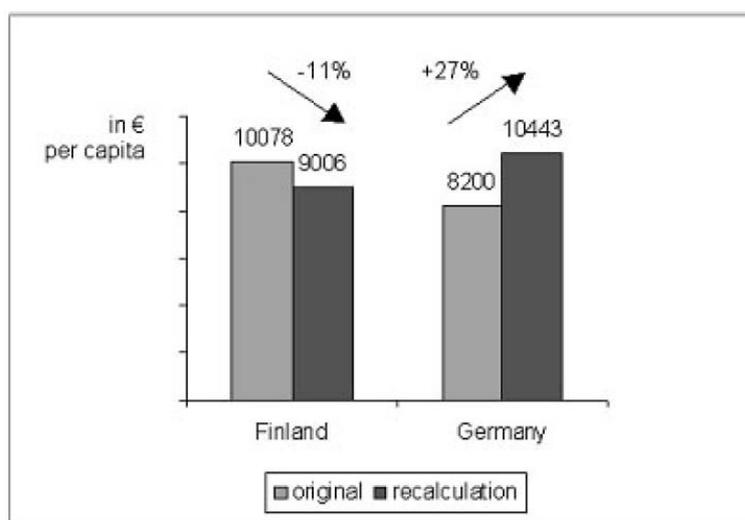
ドイツの非 SNA 家計生産は (GDP の) 43%を占める。34%と記載されていた元の HHSA の数値と比較すると再計算においては相当増加している。SNA 家計生産部分を加えることによって家計生産全体のシェアは 34%と求められる。元の勘定の数字は 29%と記載されていた。再計算によってこのシェアが幾分高くなり、ドイツの生産合計の1/3を占める。市場生産は2/3を占めている。

フィンランドとドイツの家計および市場の生産シェアは、ほぼ同じレベルである。家計生産は、経済実績合計の約1/3を占めている。ドイツの方がそのパーセンテージは若干高い。対照的に、フィンランドは市場生産のシェアがわずかに高い

要するに、拡張 GDP と市場生産および家計生産のシェアは両国でほぼ比較可能である。ただし、パーセンテージは似ているものの一人当たりレベルの数値はやや違いが出ている。

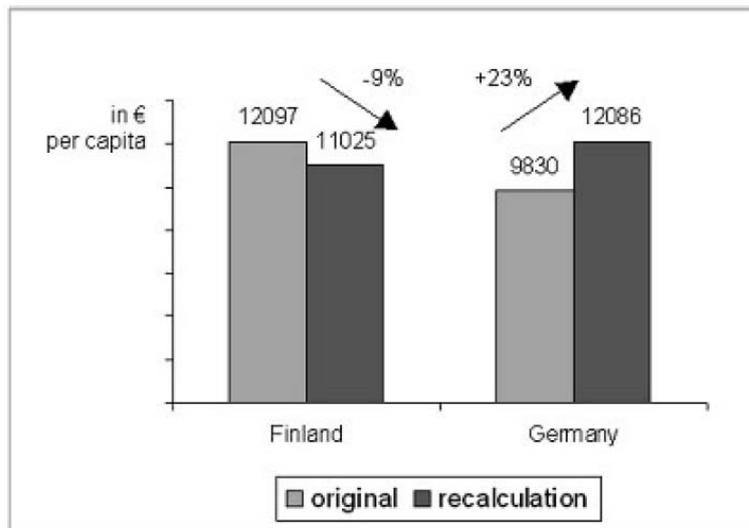
これを以下で詳細に分析する。いくつかの計算レベルにおけるフィンランドとドイツの数値の違いを以下の図に示す。フィンランドとドイツの労働の価値、粗付加価値、産出合計および拡張 GDP を図 6.17～図 6.20 で比較する。同時に、新しい計算概念によって持ち込まれた差異を、元の HHSA の数字と再計算された数字を比較することによって説明する。

元の HHSA の中で示唆されていたフィンランドとドイツの労働の価値の規模の違いは再計算においては反証されている。元の HHSA では、フィンランドの数値の方が高いと主張されていたが再計算においては 11%下落している。対照的に、ドイツの数字は増加している(+27%)。したがって、再計算においては数字の相対関係は逆転している。ドイツは、大きな飛躍を示して、その労働の価値はフィンランドの数値を超えている。



出典：図は筆者作成による

図 6.17：労働の価値—フィンランドとドイツにおける元の数字と再計算された数字の比較



出典：図は筆者作成による

図 6.18：粗付加価値—フィンランドとドイツにおける元の数字と再計算された数字の比較

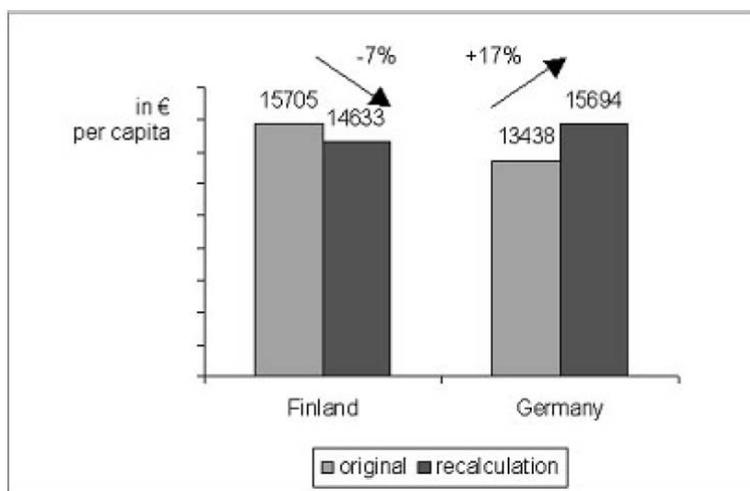
同じ概念の適用を通じてドイツの家計生産に費やされた時間の量が大きくなった結果、同様にここでの労働の価値が高くなった。その年にドイツ国民が実行した無償労働の価値は、10,443.44 ユーロである。フィンランドの一人当たりの数字はそれを約 1,000 ユーロ下回っている。両国間の再計算された数字の差は 14%に及ぶ。再計算によってフィンランド国民が家計生産にあまり従事していないという結果が導き出される。同じくここでは、無償労働の量が小さい結果、労働の価値が幾分低くなっている。

粗付加価値は、それが国民経済計算の GDP に関連づけられるので最も興味深い数字を示している。経済の全体的な生産実績を示す拡張 GDP が生み出されるが、それは仮想の数字である。

元の HHSA と再計算の数字の相対関係は、やはりフィンランドとドイツでは逆になっている。この点はすでに労働の価値で明らかにされている。それは粗付加価値でも続いている。

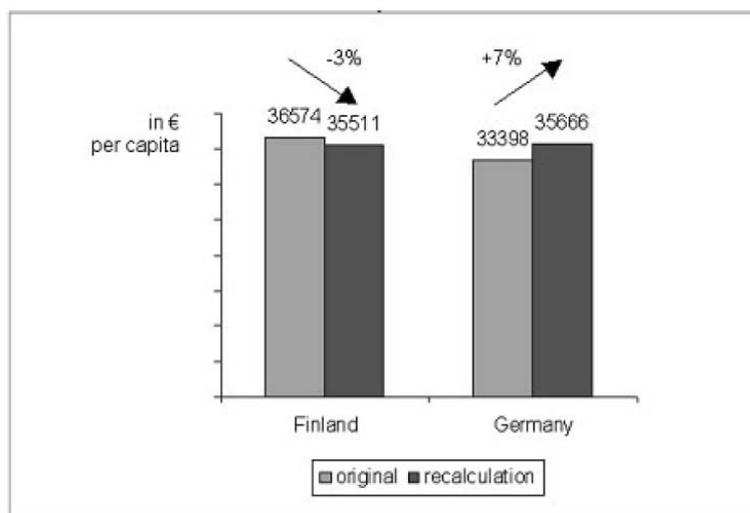
元の HHSA によれば、フィンランドの生産実績はドイツよりも高い。フィンランドの粗付加価値は、元の HHSA では一人当たり 12,097.25 ユーロと示されている。ドイツについて表示された元の数値は、これよりも若干低い。それは一人当たり 9,830.01 ユーロと計上されていた。しかし、再計算と新しい評価概念の適用によってこの相対関係は逆転している。フィンランドの再計算された粗付加価値は 9%減少するのに、ドイツの数値は 23%上昇している。元の数値からの差が依然として存在するが、それは先ほどの労働の価値の計算レベルと比べれば少し減少している。再計算の結果、粗付加価値(一人当たり)はフィンランドで 11,025.15 ユーロ、ドイツで 12,085.77 ユーロになった。したがって、ドイツの数値の方がフィンランドの数字よりも高い。国の数字の差は計算レベルの 9%に及んでいる。し

たがって、それは以前のレベル(労働の価値)よりも幾分低くなっている。



出典：図は筆者作成による

図 6.19：産出合計—フィンランドとドイツにおける元の数字と再計算された数字の比較



出典：図は筆者作成による

図 6.20：拡張 GDP—フィンランドとドイツにおける元の数字と再計算された数字の比較

産出合計は、前の計算レベルと同じ構図を示している。元の数値は、フィンランドの家計生産の方が高いことを示している。再計算された数値は、フィンランドの方が低い生産であるという論争を呼びそうな構図を示している。それによる元の数値と再計算された数値の差は、以前のレベルよりも合計で若干小さくなっている。

フィンランドの数字は7%だけ下落して14,633.30ユーロを計上している。ドイツの数字は17%だけ増加して15,694.11ユーロと計上される。フィンランドとドイツの差は7%にな

る。

拡張 GDPを計算するときは、家計生産が市場生産に関連づけられる。フィンランドの一人当たりの拡張 GDP は、**35,511.27** ユーロの数値を示している。すなわち、フィンランド国民が有償条件および無償条件で1年間にわたって実行する労働の価値は各個人一人当たり**35,511** ユーロと計上される。

ドイツの数字は、比較すればわずかにこれよりも高く**35,666.82** ユーロと計上される。最後の計算レベルでのフィンランドとドイツの差はわずか**0.4%**である。

この数値は、フィンランドとドイツの経済実績合計がほぼ等しいことを示している。